

必争の時

とする所であること勿論です、全く依頼する所が無くなつた譯である、然るに一方の倒幕主義の方から考へると、是は如何であらうか、爰に申すと甚恐れ多い譯でありますけれども、歴史上には常にある事で、幼帝を挾んで天下に號令するといふ形になるから、強に岩倉斗りて無からう、其反對の側の徳川の方に於ても有無の勝負、死活を賭して、うまく取入れる事が出来るならば、誠に此が一髮千鈞の危い所である、敵にせよ、味方にせよ、必争の時期である、長州征伐で失敗して逆鱗迄受た幕府も、小笠原が再び入關する様子だからして、未だ屈せぬ氣色である、即ち今や幼帝を挾んで更に一大發展をしやうといふ考があつたか、又實は無つたか知らぬが、脇から見ると否でも應でも争はねばならぬ羽目に陥て居る、慶應三卯といふ年は幕府と薩人、否、岩倉公の間には、どの道劇い競争の起る可き事は、目前に見えて居るのである、どうしても、露骨の言葉で申すと、何んでも此に幼主を挾むといふ事に付て、其の機先を制するといふ者が、日本のお山の大将になるのです、從て機先を制するにはどういふ路があるかと問へば、一方には溫和なる公論で解決する

幼主を挾む

對抗の方略

と標榜する者、一方には激烈なる手段で改革すると決心して、極力猛進、突撃する所の兩路がある、孰れにせよ一方法であります、要するに幕府では自然保守に流れ、受身であるから、岩倉は改革で行つて、働きかけに破壊を逞くすれば善い、破壊の眞の武器たる兵力の點に於て今は薩長も多少の自負がある、幕府の畏るべきは海軍だけである、それにしても勝負は水ものです、随分と兩方で劇くやらなければならぬ、今日の國會議場で多數決といふ様な簡易の方法と違ひまして、公論を採るにもせよ、多數意思と代表決着せしむるに、其の形式が備はつて居るので無く、如何なる方法に依つても勝を制する、即ち論で物云ふ下から腕を出す、腕でと云ひつゝ、口で叩くので、畢竟は腕力の競争になるにもせよ、双方見合つて、有ゆる手段で勝を占めるに好都合なる或物を先制することに勤める、此に於て、總て勝敗に臨みては、大なる決心を以て進む者が利を得る、然るに幕府といふ者は、末路ながら兎に角順境に居るのであります、それから長州といふものは、此四五年非常な逆境、水火の中に陥つて、又薩州にしましても、既に幕府と手を切る以上、長州と運命

順逆の勢

政權返上

一九一

を共にして居る、同く逆境に近づいて居ると言はなければならぬ、さういふ勢で、多少順境に馴れて居る所の幕府方の者は奮發して起たなかつたので、極言すれば情氣が中に満ちて居る、長州人や薩摩人は背水の陣を布いて居るから、必死に働くといふ決心が上下に行渡つて居つたが、幕府の方はさうで無い、故に或る意義から解けば、却りて薩長の方が順境に移りて、幕府は死地に眠て在つたか知らぬ、

長防解兵

そこで先帝崩御後の表面に現はれた問題は、長防解兵、即ち長州征伐の善後處分です、今一つは外交問題、元來長州征伐は開鎖の論から起つたのであります、今外交問題は却て主客位置を換へながら、猶始終附て廻つて居るに過ぎぬ、一番直接に痛切を感ずるのは長防解兵であります、是は話が少々跡へ戻る様であります、十四代將軍が去年七月歿くなつた際に、慶喜公が進發する積りで、其れが一變して進發が出来ぬ、慶喜公は誰の献策に因られたか、勝安房なる者を急に大坂に呼寄せ、長防の解兵處分を委托するに依て、然る可く取計らへといふ事であつた、此の勝安房は薩長の獨畏れ憚れる海

勝安房

軍の有力者で薩藩の人でも長州藩の人でも畏敬して居つた、又文久二三年頃には、兵庫輪田の岬砲臺を建築してそこに居つた際に、海軍の生徒を養ひました中に、薩摩や土佐の書生が之に交つて居て、名高い所の坂本龍馬なる者も其一人である、然るに勝は一橋家の人と調和が出来ぬ、勝も江戸へ歸り閑散になる、坂本は其後は薩長の間の連合を謀り奔走して居りますから、此勝安房を差向けると、薩長の人も拒みはせぬ、色々の都合が宜からうといふ事を、誰歟申上げたと見えます、是は勝安房の書いた物に依ると、一橋督府の座右に侍して居つた所の原市之進の建言だとしてある、原市之進は聖堂から出ました書生で、梅澤孫太郎と共に水戸の才物である、此兩才子が文久二年以來一橋の記室、參謀となつて機密に參與して居ります、恐らくは勝を退けたのも此兩人で有たらう、それは兎に角、勝は今度召出されて、安藝の宮島の方へ行つて、長州藩へ申込んだから、廣澤、井上、長松などが長州の全權となつて參り、勝安房は天下の形勢を説いて、往時の事は此に言はぬが、日本の國の爲に非常な時期であるから、是迄の葛藤はどうぞ忘れた事にして、戦争杯

は止めにしやうじや無いかといふ、意表な論告であつたから、長州人もそれに對して異議無い、兵を解きませうといふ事になつて、委細の極めなどは問はず、早速に大坂へ引上げますと、豈圖らんや慶喜公君側の模様が再三變つて、幕閣は勝安房の處分には満足せぬといふ事で、勿々に江戸へ舞ひ戻つて仕舞つた、勝安房は一方長州人を賣つた様になつて居りますが、實は幕閣では勝が長州人とグルに成り、幕閣の面目を踏潰した位に考へ、今少し手強く長防を處置するといふ考であつた、處が今の勝の仕方は無條件の解兵であるから、幕府の御用部屋が之を承認せぬ、硬軟の議論紛紜で、長防解兵がまだ残つて居る、そこで一門譜第の諸藩の模様はどうかと問へば、長防事件を成る可く穩にしたいといふ事である、幕閣を形造つて居る人達が頗強硬に見えるは、是迄の行掛りに拘泥して居るので、然らばとて第三回長州征伐を起す程の勇氣が無い、小田原評議否、二條の城の評議で、幕、會、桑や唐津、松山、板倉周防が愚圖ついて居たと申すより外無い、

此に又、申す迄も無く、當時天子が御幼少であるから、關白で無く攝政が任

幼帝を奉
ぜる京都
幕府

會津人の
逆退

せられて、是は二條齊敬公である、それから國事係といふ名義ではありますけれども、實際の後見職、即ち先帝の御遺托を受けたといふ方は、言ふ迄も無く中川宮朝彦親王である、十五代將軍の内閣を組織した主たる者は板倉周防と小笠原壹岐で、會津が守護職、所司代は桑名の松平越中守、而して會津容保は先帝の厚い御知遇を受けて、已に五年の間、國へも歸らぬで勤めて居ります、他の老中以下の重い官吏は長くも二年か三年で變つたのに、會津は獨五年動かなかつた、而も已に先帝の御先途を見送つた以上は最早歸る、餘り長いと心外の事で、世間から忌み憎まれると、自覺して居る、會津の兄である、尾張侯は殊に心配して、近來、會津が專諸浪人や、薩長の方から憎まれて居るから引込みなさい、國へお歸り」と言つて勸めた、けれど引くに引かれぬと云ふ諺がある、會津が今や切上て返りたくなつたからとて、一度其足を揚げる、と、薩長の者が其跡釜をねらうて居て、何事をか仕出すに相違ない、どうも引くに引かれず、又頑張^{グンバツ}て居れば、目前に横たはつて居る大なる競争に加り、向背を決せねばならぬ、且は今引くと、見す／＼十五代家を見殺しにしなけれ

ばならぬといふ事もあるから、誠に進退に困つた會津の藩士の中でも幾らか意見が分れ居つた様であります、そこで朝廷へ伺ふと、以前の通り京都守護を勤めよといふ事である、それが又中川宮、二條殿の立場から考れば、今會津に引かれてはお困りであるは知れ切て居る、それ等の事情からして、今會津も其一身を潔くする方が又、家を全うする路であらうが、最早一身を顧られぬ氣が起きるので、どうも仕方が無い、古來の忠勇義烈の行爲が皆かゝる情實の間に含まれるのであるから、單に成敗の上から、官賊の名を附けるのは情無い、又岩倉は今や倍一倍の智と勇を鼓して、會津側の抵抗を破壊するといふ勢である、慶應三年の四月に、因幡備前の兩池田家に守護職を命じて會津を退ける」といふ議を、岩倉側の公家衆から申出た、朝廷も今や衆論に制せられて其號令を發しやうといふ勢に迫つて、會津も早速國へ歸りたいと申上げた所が、その衆議は行はれず、却りて會津容保に對して參議といふ所の榮爵を賜はつたのでありますから、當時の宮中の模様が想像されます、東人は順境に居て多少安眠を貪つて居る、

兵庫開港
の議

外國から云へば開港を迫ること、内國から云へば攘夷、是れが國際問題で、殊に外國から迫られて居る懸案は、兵庫の港を開くといふ事であつた、先帝の時に開港の根本疑問は勅許になりましたけれども、他の港を開く事は差支ないが兵庫は勅許が無かつた、そこで兵庫開港の事に付て、三年卯歲に至り、所謂名望家、薩摩の久光、越前春岳、伊藤（伊達）、土佐の山内容堂、此四人の名望を召して厚く討議せよといふ御趣意であつた、皆是れ御隠居さんであります、即ち四元老が上京して慶喜公と兵庫開港を決するといふ事であつた、是がうまくなりますれば何か又幕府發展の道があつたらうと思ひますが、此四元老の上京も、破壊黨、即ち王政維新黨の諸浪士が中へ這入つて周旋しました爲に、固より満足の結果を呈しませぬ、港を開くといふ事は、まづ已むを得ぬとした所で、第一長防解兵一件を先に解決しなければならぬといふ議論と、それから長防解兵は勿論としまして、長州の毛利父子の名譽官爵を早速復したら宜からうとも論せられる、幕府方と四元老の意見に硬軟寛猛が違うので、四元老側の方では、處分を緩やかにしやうといふのが、

幕府は幾らか舊形式の威光を立てたいといふ處からして、折角上京した四元老と幕府との感情融和しなかつた、そのみならず同い此の四元老の間でも、土佐の山内容堂は比較的幕府をかばう様子がある、是は程度の上の事であり、固より此の四元老は幕府に對して好意同情を持って居るが、殊に容堂さんが多少看破して居るから、進で切廻して幕府を助けるといふ様な舉動が見えまして、薩摩の久光が容堂を不愉快に思つたらしい、一回會議に顔を出したきりで、二回目には藩士の中の西郷、大久保といふ例、幕黨の周旋か何かで、折角集つた此の四元老の會が好結果を得なかつた、又土佐の様子を見ると、藩内は已に倒幕論で容堂に反抗するのみならず、容堂の眼識では已に長州人や薩摩人の中に陰謀があるといふ事を看破して居るのでありますから、殊に油断が出来ぬといふので、幕府の方へ其の邊の忠告を與へて居つた、容堂も毛利父子の如き萬事家禮^{ウツク}任せの人ならばいざ知らず、主義主張ある人だから、黙して引込んで居ぬ、多少の經驗もあり見識も立つので、容堂は幕府自身機先を制して王政復古をする、方が宜しいと覺悟して居る

山内容堂

徳川家對山内家の情宜をも斟んで居る、而も其臣下である所の乾退助などの側では、急激の改革論で、容堂や後藤、坂本を脇へ置いて、直に薩摩の西郷、長州の木戸などと謀を通して、いつ何時でも薩長が兵を擧る時には、土佐でも兵を擧げるといふ計畫迄進んで居る、最土佐でも激家は皆放逐せられ、乾退助^{ツク}邊は激家の先輩で無いから猶用ゐられ居て、土佐に於ける軍事總裁といふ地位に居つたから一層危険である、山内容堂は乾の板垣を左程疑惑せぬ者^{モノ}と見えまして、妙な位置に出食はして居る、表面と裏面に餘程の喰違があつた様子である、それならば山内容堂の考はどうかと申しますと、福岡、藤次（後の子爵）が始終君側の人で、容堂の意見を能く知て居る、而して福岡は當時土佐に於ける佐幕黨の親方と思はれた人で、激家の巨魁、武市半平太とは正反對の人である、即ち土佐藩の意見は王政復古をば勿論幕府に勸めるが、儒教と西洋風の折中を以て、議事政體で、天下の政治は天下の衆議に依て決する、議事院を上院下院と兩立させ、貴族を以て上院を組織し、庶民を以て下院を組織するといふ理想である、其時分、王政復古の大略は幕府と土佐との間

政體改革

に消息もあり、土佐の浪人坂本、中岡あたりが又薩摩に氣脈がある、容堂の佐幕と申しました所が、今の幕府を其儘に維持しやうといふ意味のものでは無い、全體、此政體改革は、近くは幕府方に於ても、水野、筑後守が唱へて居た、此人は井伊掃部頭の下に立て、働いた幕末の一豪傑であつた、幕府を改造して、表向と裏方となし、表の政府なるものは徳川家の特別關係の者計りでは維持して行けぬから、表の日本帝國政府は、諸大名は申すに及ばず、諸大名の臣下陪者まで、相當の人を召して、其職につかせ、以て日本政府を組織し、裏方の徳川家は、大名の大きなものとして、保存せられて宜しいといふ事を、文久年中に既に述べたのであります、さういふ譯だから、縱令、幕府の人でも、東北人でも、王政復古並に政體改革といふ事は、公論として、強に背かぬ、併し實際の權勢の興衰は、やり方で、以て、人の感情を破る者です、幕府でやるか、會津でやるか、土佐でやるか、薩長でやるか、此の機先を制する者、否、提議を爲して音頭を取る上に競争がある、王政復古の氣運は免れぬ、其道行に付て、お互に競争合つたのであります、而して此に際し、幕府が長州解兵といふ如き、今では

興衰と競争

つまらぬ問題にさへ拘泥し、氣運に後れてマゴ／＼して居る、勿論、この改革は、幕府が其歩を譲る事である、是迄賊と退けて居た長州人をも取入れる度量が無くてはならぬ、更始して一新するのであるが、幕府はそれが出来ない、誠に因業が深かつた、其外にも、困る事情がある、原市之進なる者は、一橋の巾着であつて、慶喜公の智囊であるものを、江戸の旗本人が襲うて暗殺した、其意味を聞いて見ると、原は以前全く攘夷論者であつたが、段々化けて開國論者になつた、開國論者になつた爲に、従前惡意であつた攘夷論者の爲に、京都の旅宿で殺されたのであります、この寸法で、徳川家の一門譜代の國大名は、遠いとして、近く旗本にも、ワカラズヤが澤山あるから、政治といふ者は容易で無い、慶應三年の慶喜公の意見は、ハッキリ發表されては無いが、越前の春嶽に對して、王政復古の相談があつた際に、春嶽は物に念を入れて考へる方であり、ますから、曰く、王政復古は我々が望んで居る者なれども、今日の勢では、迎も行れまいといふ事であり、ます、一代の智者、横井平四郎の門人で、越前の春嶽と世に言はれる人で、さへも、非常の改革、王政復古の實行をば、餘り十

分に信じて居らなかつたといふ事を記臆しなければならぬ。

議論は第二と致して實行をする事が第一である、九月末頃から大分薩長の幕府征伐否、京都亂入の運動が劇くなつて來ましたに依つて、容堂は大に決する所があつて、自分も戰鬪準備の爲に國へ戻る、後藤象次郎には王政復古の決断を徳川家に勧めよとの言葉を殘して本國へ戻られた、そこで後藤は最早君公が居らなければ自分一人でやる外ない、九月の末から十月の月初めになつて、愈建白をした、其事を周旋したのは當時京都町奉行の永井玄蕃頭、此人が幕府での取次をした、永井は其後、伏見、鳥羽及び函館戦争の時は賊軍、即ち幕軍の爲に始終働く人ですが、此永井は初より土佐の王政復古の建白に大賛成であつた、只十五代さんがどういふお考であるだらうと案して居つたが、永井が後藤の建白を我君に申上げる、更に後藤を二條の城に召て十五代から直との思召があり、初めより快く御承諾になつたといふ事は、後藤の談話筆記に書いてあります、して見れば慶喜は久しい間色々艱難の間に立て、随分御困りになつたから、其間の自覺で以て、自分の心は既に決

して居つたかの如くに、王政復古の建白を採用せられた案するよりも生むが易く、十月の十四日に慶喜公の上奏が出ました、是れは著名の一件で、御承知の如くです、此事件發生の前後を考ふるに、十月の四日頃に後勝が建白し、十四日に慶喜大政返上の上奏文を出されたが、此十日間には、一方の岩倉や西郷以下も自家の事を擧げる積りで急いたのであるから、手段は違ふが、公論では土佐人が機先を制して居つた、容堂が後藤に委托されたのは頗る時機を得た、後藤が二條の城に出入りをすると同時に、薩長は兵を三田尻に集めた、けれども薩摩の軍艦の三田尻へ來るのが遅れて、後藤の勸告の方が先んじて行はれた、岩倉や西郷は兵を用ひて解決しやうとしたが、後藤は座談で平和の間に幕府の政權を奉還せしめ、諸大名も徳川氏と並んで更始一新して議事を爲す、一方は貴族で上院、又士族百姓町人其他の者で下院を形造るといふ理想で、座談の間に改革を決しやう、短く申せば明治の憲法發布の様な、あの順で後藤も王政維新したい腹であつた、是は後藤よりも薩長に近い阪本龍馬にしてもさういふ考であつた、阪本は土佐人でありますから、強

に西郷や長人の言ふ事計りは聞きませぬ、血を見ずにやらうといふので後藤に迫つて、土佐人が機先を制した、西郷は兵力を以てしやうとしたので、是は明治十年の亂の時でも分りますが、西郷は全體さういふ風の癖でありませぬ、私の考では大西郷南洲は感情の烈い人で、又餘りに目が先へ見え過ぎて確信する人でありませぬから、七百餘年の歴史を引継ぎ返すには、座談杯でやつた處で、本統の破壊で無い、今や破壊で無ければ、眞の政治上の改革は得る事が出来ぬといふので有たらうと思はれる、是は又一見識で一方策であります。

十月十四日の慶喜の大政返上の上表と共に、同じ日に、討幕の宣言といふものが意外の手續で薩長へ降たのであります、是は歴史の表面の上には何も關係の無い事でありませぬが、薩長の内意と手段をば見る可き證據になるので、西郷等は已に兵を用ひてやらうといふのでありますから、兵を用ゐる口實、名義が明で無くでは困る、そこで岩倉と相談しまして、尊幼主の外祖たる中山家を動し、天勅を請うて幕府を討つといふ名義を造らなければなら

討幕の宣言

意外の天降

ぬ、十四日には御前に於て二條攝政、兩奏の手を經、上表が奉られて居るにも拘らず、其晩には意外の邊から密勅と申して慶喜及び會桑誅伐の奉書が天降る、彼の中山、中御門、嵯峨(正親町)の三人の奉書である、中山は先帝の思召で、久しく宮中を遠ざけられて居り、正親町三條即ち嵯峨、中御門の二卿も先帝の時に信用無い方です、其後幼帝がお立ちになつたといふので、形勢一變し、今や中山、中御門、嵯峨が大命をうけたまはるとして書き下した、併し形式を正せば甚不都合千萬な事でありませぬ、是れは單に法律的に考へても、普通の感情から言つても誠に説明するに苦む、謂はゆる政略といふ中でも極端なる權謀術數から、斯ういふ神變不測が出ましたが、それは幕府でも、會桑以下又は一般の諸藩でも勿論知らなかつた、新選組の近藤勇は其れとなく之に注目した、中御門の家に薩長の者が出入りするから怪しいといふので、丁度討幕の宣言を持ち出す際に、幕府の新選組が待伏せをして居つたが、薩長人は裏門から一物を握り抜出した、それも數年後の昔語である、全體此の密勅も、効用の上から見れば、暗から暗の中に迷うて、數年の後に昔語として暴露

した位である。戊辰當時の東北方の人も勿論、疑いつつ、そんな事は無かつたと思つて居たといふものは、此密勅も直に不必要になつて來た、何となれば續いて十五日に傳奏より正式の公示に、徳川慶喜の上表に對して、方今の形勢建白の趣聞食候、又近日諸侯惣上京の上に評議せよとの勅答で、王政復古の大體は出來て居る形です、中山家で之を見て、二十日に一物實行を見合せて更に勸考すべしと取消様のもの出す、最初は、慶喜の將軍辭職、王政復古が間食さるか否やが分らぬから、討幕の準備をした、其準備が今や無用になつたから、宣旨も不必要である、翌年正月になれば伏見、鳥羽で以て戦争開始、堂々として賊を討つと云ふ口實が生れたから、十四日の討幕の論旨は愈無用になつた、是は密勅の未遂効用かも知らぬ、神聖に對して喋々と云ふは甚恐多い様に思ふが、事實の真相奈何ともす可らざる者で、如何に辯護しても事實はさうなつて居る、又討幕の精神から考へ見れば中々の苦衷がある、大變非常の際であります、今や天子幼冲、何とも申上げ様が無い、討幕といふ事は陛下當時の奏聞はどうか知らぬ、一旦兵を擧げて若し事が破れれば面々が

死ぬだけの決心で、果斷專行して之を降下せしめた者であらう、是は尋常規矩の法律上から言つたら、随分始末に困ると思ひますが、其當時の非常の意味合を考へて見ますと、先斯様な次第になつて居ます、それから續いて大政返上は慶喜上表の如く遂に聞食された、追て諸大名を集めて衆議公論のある所を更に聞食して新政府を立るから、それ迄の間、當分は總て元の儘にして居れとの御沙汰である、薩摩の方では之を見て喜んだかと問ふと、何だか徳川に先んせられて居るから後手になり甚不平である、又幕府の方でも自然硬軟の區別がある、土佐人の中にも硬軟の程度が違ふ、浮説紛々として一向に分らぬ、其間に薩摩でも久光は討幕を餘り喜ばぬが、若殿の忠義公、茂久を西郷が戴いて上京する、既に薩長の大兵が三田尻に集中して追々兵庫西宮まで上つて來るのでありますから、其間に早く次の手段を即決すれば徳川方も愈機先を制する譯であるが、土佐の容堂の上京を空頼みにして待つて居る、敵の本陣は目前の岩倉村にあるけれども、其處をも突貫し得ぬ、何となれば當分の内といふ因循を喜ぶ徳川方でありますから、愈以て働き掛け

にやる事は出来ぬ、此の様子を見まして傍觀の諸藩の内でも不平があつた、例へば美濃の大垣藩の井田五藏といふ人は、今日の勢、東西の敵形の上にあらはれたから、一戦を以て勝負を決しなければならぬ、京都内の大掃除をやらなければならぬ」と説き立てた、而も家老の小原鐵心が善く内狀を知つて居ますから、井田に大掃除をさせなかつたが、多少見識のある人は今に禍が脚下に起るに違ひない、京都の町々今や地雷火を伏せた如くで、何でも早く手を着けて其地雷火を發掘した方が安心だ、と想うたであらう、併し無謀の地雷火掘も却て身に損害がある、新選組の近藤、今井杯は遂に阪本や中岡を殺したが、阪本や中岡は慶喜公にも同情して居た、土佐人であるから中立の者であるそれを幕府方の壯士が殺した、徳川家の爲に損か得か疑はしい、

又、當時の形勢上、兎角徳川家は諸大名を頼みにして公論衆議を申立て、諸國の大名が來ると、多數同意で以て新政體を組織しやうといふのである、而も薩摩人は其衆議と云ふ事を好まぬ、諸大名の相談を好まぬ、其譯は是の非常の一舉は薩摩と長州、此二藩でやる、固より外の者は頼みにしませぬとい

ふ獨斷主義であつた、然るに幕府側の方では諸大名を澤山集めて、そこで人望威光は定めし慶喜公に集まるだらうと考へて居つた、是は道理です、平和の衆議に問へば、勢さうならなければならぬのである、それで一方は衆議を頼み、一方は獨斷で施し、非常手段を以て何處迄も破壊するので、破壊さへすれば能事終る、其跡はどうでもなるといふ考である、それで其頃の事を、尾崎三良といふ人の話に、此の十月頃、まだ阪本や尾崎邊の考案では、矢張り攝政關白といふものを置いて、それを總理大臣として、其次にはどうしても徳川を捨てる事は出来ぬ、此當時慶喜は内大臣であるから、内大臣を舊のまゝにして、其次に參與とか參議とかいふものを置いて、それを内閣にしたいといふ案を立て、それが當時岩倉村で通用した案でありましたと聞いて居る、然るに十二月の九日になりました、岩倉の案を見ますと、攝政關白も内大臣も撤去して無い、總裁といふ名で、有栖川宮がお立ちになる、内大臣が無いから慶喜も宮中へお呼出しにならなかつた、是は阪本龍馬あたりの土佐人の案が破れ、模様が変わりました、薩長側で全く徳川慶喜を丸で押除けるといふ事に

十二月八日の朝議

なつたのであらう。

十二月になると、薩人は云ふに及ばず、長人迄兵庫、西宮から陸續上京する、長州君臣の赦免入洛は未だ公然赦許せらぬ者である、八日の晩、二條攝政は朝議を開き毛利、三條等の赦免について論争あり、遂に恩免ときまりました、其時分の會議は常に夜陰に涉つて、どうかすると翌朝になるさうであります、此朝議が九日の曉方に濟み、二條以下が退出すると同時に、岩倉の急參内となり、中山井に尾越、藝の三公が殿上に留まつて居る、是は八日の晩に打合せがあつたので、五藩の兵、薩摩、越前、藝州、尾張、土佐が會桑に代り御所を守れと密勅が、中山の手からし、又天降つた爲です、二條攝政や中川宮は一向知らなかつた、尾越の君公も内情を知らずに加擔したが、已に勅命とあれば動くことは出来ぬ、突然岩倉が參内する、岩倉が函の中へ書附を収めて持て行く、直にそれをば發表して天下に號令するといふ、斯ういふ手筈が順に斷行された、隨分危険を犯した思ひ切つた投機の事である、八日と九日の此計畫は、薩長側の方から申せば、既に決心の臍を固めて居るから、兵力で争つても固

九日岩倉の急參内の急參内

小御所の御前會議

より一死と覺悟したに依て、兵力で押し掛ける、恰、宮中でも五藩お召しになるといふ事で、直ちに官軍として働く者であります、是は造作も無く、案外甘く進みました、併し會津人が御所をば能くも神妙に薩人へ引渡したと思ひますが、これは佐幕側では、平和の間に王政維新を行ふ積りで、且、御所の傍の事でもありますから、以前長州人が薩會人と衝突した元治元年甲子の變の様に、御所の脇でお互に戦争する事は禁物である位に獨呑込して、會津人が避けだ様であります、小御所會議是れは、其九日の晩にあつた有名な事實で、山内と岩倉が王政復古の手續に付て大議論があつたのであります、山内容堂の申すには、王政復古は大勢の趨く所、已に幕府でも之を承知して、政權返上を申し立て、居る位であるから、至極結構と賛成して居る、さりながら容堂は八日に京都へ来る、直ちに御所へお召といふ事でありますから、岩倉が急に宮中へ乗込みし事に駭き、又岩倉の方寸を一向知らなかつた、宮中へ行つて岩倉が久し振で昇殿して、忽に彼號令を發し、朝彦親王や二條公の參内を停めた、容堂の議論は、天下の政治を議するには、公明正大でなければならぬ、

二二二
徳川慶喜は年來色々失敗があつたけれども、既に十月の十四日に大政の返上をして、それをお聞届になつた以上は、彼れも亦頗體裁を得たものであるから、彼れを呼出して此會議に與らせたといふ論旨であつた、それに對して岩倉は斷然拒絶して、それは以の外である、今日の事、悉君命に出づと申して、容堂を拒絶する、容堂の痛論に次いで、越前春岳も仲裁を試みたが、岩倉は應じませぬ、岩倉は御所へ參る時に、一短劍を懷に吞んで來まして、いざと言へばその積りで有つたと申します、御前會議に劍を持つて來た様な勢で、理屈杯を聞く耳を持たぬ、そこで春嶽は、王政復古の大會議であるから、餘り騒々しい議論をせず、天下の喜びになる様な御相談をして欲しい、と申しても、双方が聞かぬ、岩倉に附て辯論したのは薩の大久保で、山内容堂の跡を逐て辯論したのは後藤である、夜が深けたから、陛下はお引けである、明日の朝又やらうといふ休息の際、西郷は泰然として只一劍あるのみ、と控へて居る、岩倉や西郷の決心は斯ういふ様である、後藤も我君へ御辯論になつても最早仕方が無いと申し、山内公も御所を下りました、更に尾越の二公に命じ、徳川

二條殿賀
陽宮を退

東軍京を
去る

慶喜の身の上にては罪狀があるから、悔悟の意を表して封土をも奉還せよとの朝命である、丁度毛利が領分を削られんとした事と同じ羽目に陥た、攝關、國事掛、勿論廢官であります、二條殿と言ひ中川宮と言ひ、先帝の御遺言を受けて幼主を昨日迄守護し奉て來た事であるに、朝にして夕を測られず、忽其の御方を退けるといふ事は誠に情無いが、全くそれが決行された、御所と二條の城とは僅の隔りでありますから、双方對抗の形で江戸、會津、桑名の者が二條の城に立籠つた、五藩及び長州人は其の二條城をば賊と見て、皆宮中へ立籠つた様である、今、舊幕方は怡以前の長州人が、京都から追拂はれたと同じ境涯である、即ち長州人が蛤御門に發砲したと同様に、御所へ押掛けて戦争をしなければならぬ、徳川方の存分では、已に十月王政復古を聞食されて、今や方に諸大名を召されて、而る後に衆議を聞いて新政府を立るといふ手順に爲て來たのである、それを横合から岩倉が出て來て、五藩の兵が宮中へ押寄せて來て、丸で文久三年の反覆の論旨である、諸藩の藩主を召して公議輿論でやるといふ事も偽りて有る歟、先の徳川幕府に代る第二

の薩長幕府を立てるといふ事である。箇様の勢で二條城中にも議論が沸騰した。それが十二日迄續いてゴタ／＼して居りましたが、慶喜も別に方策が無い。京都に居ると双方の間が近いから喧嘩が早い。大阪へ引取る事にした。が、旗下會桑の人達は大に激昂して、二條の城から引く事は出来ぬと云つて君公を出さない。そこで夜中竊に脱出し、無提灯で慶喜公以下相印アヒシをして見失はぬ様にして、大阪へ逃げた。翌日になつてお殿さんが見えない。それでは仕方が無い。臣下の人々チラホラと皆大阪へ来た。さて幕會桑の方では、兵數の上から言つても相當の軍隊がある。理窟を言へば相當な理窟もある。大阪の城に立籠る積りであつたらしい。誰が言ふとも無く、追々と考へて見れば分る。そこで京都の方で却りて心配になつて来た。又現に長州人から申出た書附を見ますと、慶喜を大阪へ置くものは、恰虎を野に放つ如きもので、いつ何時暴れてくるか知らぬ。兵力の上から言つても、我々官軍京都を守るは容易で無い。敵もし大阪の城に立籠つて、海陸の交通を遮断しては官軍も困る。殊に榎本は軍艦を率ゐて尼が崎の海上に船を並べて居る。さうして諸侯も

大阪に於ける東軍

東西の様子を觀望して居るから困ると、京都の人は危ぶんで居た。即ち全體西郷が餘り強がるからこんな事になつて来たといふ者も出て、大分不平が起つて来た。恰も好し越前や土佐は穩和である。殊に越前は穩和である。又尾張藩は徳川の一門だから、尾張、越前、土佐を中へ立て周旋をさせやうといふので、彼是する内に、十七日に大阪の方から始末書を申出た。其の始末書は君側の奸を清めよといふ事である。今度慶喜が大阪へ下つたのは、臣下の者が激昂しますから、已むを得ぬから下りました。併し其の激昂する所以は御所に奸惡の者が近來見える。其の者を退けたいといふ所から激昂して居る。是は已むを得ぬ事でありませうと言つて、其事を廣く諸大名へも知らせたのであります。それから諸藩士も岩倉が餘り果然過ぎると言ふから、岩倉も稍折れまして、越前春岳に内談して、春岳が愈大阪へ行き、從來幕府も色々の失敗があつたに依て、失敗の謝罪として官職一等を下し、徳川家の領分八百萬石を幾らか減じて之を朝廷へ返し奉れといふ話である。併し其石高を幾ら減するといふ程度が定められず、徳川方の希望としては公平々等を唱

へる、即新政府で必要な費用が入るならば、全國平均高割にして貰ひたい、面々の分限に従て新政府の費用を出さうといふ、それは併し乍ら新政府の方で苦しい、丁度株の數に選舉權があると同じ様な譯で、江戸に八百萬石の選舉權があるやうでありますから、大分やかましかつた、二十八日に慶喜の辭官と用途公平の申立が漸くして纏まると同時に、慶喜を京都へ呼寄せたが宜しい、京都へ呼入れれば慶喜も打解けて御奉公をするに違ひないと云ふ、そこで慶喜をお召しといふ事になつた、慶喜も打解けて上京するつもりで、最早、再興再任などの希望は有るまいが、新政に對して不平、不快を忘れ得ない、當時の大阪の老中は板倉周防で、周防は其謀師たる山田方谷に聞き、已に「徳川家より大政返上の後なれば、新政の無道ムドウを幸として再興を謀り、又朝廷の寡弱を要して再任を希ふ如きことが有ては、折角の御志に背く始末になる」と申し上たらしいが、さて慶喜公は恭順か義憤か孰れの道を取らるゝ歟、此十二月の歳の暮れに、又突然の事柄が起つて來た、それは江戸に於ける暴發であります、十二月の二十四日に江戸で以て薩摩邸を圍んで戦争をや

つた、其譯は近來江戸で以て多數の浪人が集まり、薩摩屋敷を根據にして義兵を擧げんと騒いで居る、野州の岩船山、上州、相州にも浪人が出沒する、同時に江戸市中に暴行して金穀を集める、江戸の西丸に火が起つて、御殿が焼ける、どうしても是は薩摩人と浪人が暴行すると怪まれた、當時江戸の臨時治安事務を取扱つて居つた庄内鶴岡藩、酒井左衛門尉が處分しなければならぬ、時の老中小笠原壹岐守は在江戸で、例の切れ者であるから黙つて居ない、そこで三田の薩摩屋敷に掛合て悪徒浪人を出せと言つても應じないから、即ち大砲を打て屋敷を焼いた薩摩人浪人は逃げ出して品川沖の蝴蝶丸に乗込む、それを品川沖に居る幕府の軍艦が追駈ける、一方は陸路の急注進で大阪へ知らせる、大目附の瀧川播磨守といふ者が大阪へ上つた、此人は大の主戰論者である、曰く「是はすべて薩摩なる者が上のお小さいのを欺き奉るからの事ですから、速に其君側の奸を清めなければならぬといふ事を盛に論しました、乃大阪の城に居つた主戰論者も愈勢を得て、廿八九日と云ふ大晦日に及び、愈上洛して戦争する事に爲つた、人々が心甚激昂して居るものだ

から慶喜公も其れに心を動され、軍が勝てば都合が宜からうといふ位の考
 で有つたらう、併し今京へ上るは徒ことで無い、伏見、鳥羽の戦争が起るのは
 已むを得ぬ、徳川慶喜の地位として、伏見、鳥羽の戦争は決して其責任を免れ
 ない、若し初めより危いと思はば、断然上らぬが宜い、矢張り動されて上つた
 所を見ますと、萬一を僥倖したとも疑はれる、瀧川播磨守が先鋒として、上表
 文を持って上つて、薩の奸黨を斬り倒すといふ義憤的の兵を擧げた、其上表文
 で徳川方の大體の意味が明白に分る、

一 薩藩奸黨の者共の罪狀、別紙の通にて、天人共に憎む所に候間、御引渡被
 下度、萬一御採用不相成候は、不得止誅戮を加へ可申候、此段謹て奉奏
 聞候、

一 大事件は衆議を盡すと被仰出置候處、去月九日、突然非常御變革を口
 實に致し、幼帝を侮り奉り、諸般の所置、私論を主張候事、

一 主上御幼冲の折柄、先帝御依託被爲在候攝政殿下を廢し、參内を止め、
 すべて私意を以て宮方、堂上方を黜陟せしむる事、

一 九門其外の警衛と唱へ、他藩の者を煽動し、兵仗を以て宮闕に迫候條
 朝廷を憚らす大不敬の事、

一 浮浪の徒を語合、江戸屋敷へ屯集、市中に押込強盜致し候證據、分明に
 有之候事、

斯ういふ文面でありますから、内心は不明として、兎も角表面上は戦争とい
 ふ積りで上京した事は明白であります、其時分、榎本釜次郎が軍艦に乗つて
 居りましたから、榎本の方から兄とも師とも頼む可き勝安房に送つて來た
 書面を見ますと、榎本は大分元氣が宜かつた、曰く我徳川氏は兵數の上から
 言うても敵に三倍す、敵は薩、長に藝、因、備、凡六千位しか無い、のみならず海軍
 は勿論無い、土佐、越前は中立である、紀州、彦根、藤堂、大垣杯は申す迄も無く味
 方だらうと思ふと言つて居つた、榎本は海軍に居つたから、陸の事情を知ら
 ぬにもせよ、海軍は實に強大である、確乎として戦へば成算に疑ひが無い、然
 るに伏見と鳥羽の戦争は、案外な事になりました、薩長人が固より必死であ
 る、東軍は士氣が振はぬ、將帥が居らぬ、全く鳥合の兵である、會津と言ひ桑名

三三〇
と言ひ、幕府の歩兵隊も戦つたが、將帥が無く、歩調が整つて居らぬのみならず、實は人頼みであります。政略の上でも衆議を頼むといふ論であります。戦争の上でも誰れかの加勢を頼むといふ事である。藤堂も伏見に居るからあれも味方である。二條の城なる水戸の兵隊も皆味方であると思つた所が、紀州も彦根も誰も應じない。淀藩迄叛く、それで失敗した所が薩長は四面皆敵と思つて、飽迄戦うといふ決心であるのみならず、固より後日の謀を決しまして、京都は持てまいから、大手に一兩日戦争する間に、裏手は天子を挟んで丹波道から逃げる、長州なり九州の方へ行けば、何とか方法が附くといふので、全體軍事上の計畫から言へば無謀でもあるが、決心がある、必死になつて掛るから意外に勝つた。江戸に養はれし幕府の歩兵も、東海道を上りながら江州まで来て、西軍の嚇しの爲にトツ／＼引下つた。藤堂家の兵も錦の御旗を見てからは、用捨なく徳川方をドン／＼打つといふ事になつた。兵は危道である。總て味方と思つた者が一人も働いてくれぬから大失敗に終つた。伏見、鳥羽の戦争は、固より薩長の挑發であつたが、初めより一撃して勝つ意

得では無い、苦戦持久して運を啓く積りのものが、意外に早く勝つたと言はなければならぬ。

第七講の上 戊辰の亂

明治元慶應四戊辰年西曆一八六八年

二二三

幕府の倒れたる次第は、一應終りましたから、次に王政維新に運び行く次第の曲折に移るのです。而して御一新には戦争と政治の二方面、元年よりして二年に涉つて明白に見える二大方面である。破壊と建立、戦争方面の武力と政治方面の文政といふ二つの者が並び働いて居ます。その戊辰の戦争は全體どういふ意味の事であらうか。官軍即ち薩長側では、深く決心して「改革には流血を見ずは止まず、一度血を見る方が却て末の治まりが宜い」と西郷自分の書面にも書いてあります。其意味を尙も敷衍すれば、蓋兵を用ゐて強制すれば権力勢力といふものが確定する。其の權勢の確定といふ事は、一方の負けた者が大失敗に陥つて、一方の勝つた者が大成功するといふ遠い目に因る事で、此失敗と成功の差が大なれば大なる程、其權勢が久しい時間維持せらるるといふのであります。此の權勢なるものが、取りも直さず政治を

行ふ所の基礎になる。是は古來の歴史學や或は政治學の上にも屢論せらるゝ通り、政治といふものは常に武力に依て立つもので、政治の爲に其武力を使用すと平日は言つて居るが、歴史の上から解釋すると、いつでも武力が先へ立て政權が後に定まり文治起る。其政權が定まつて、世が治平の姿に成ると、武力といふものを政治組織に入れ、うまく文武を按排するのである。馬上に天下を取りましても馬上では治平になりませぬ。武力に依りて政權が定まり、政權が定まつた上は、先に使用した武力を却て政權の下に置くといふ事に説かれます。孰れそれは治平の後の形勢、初めの有様は武力の下に政權が生れるのであります。如何にも戊辰の戦争は、國體の上の皇室を不可侵の地に置いて考へれば、是も矢張り一種の革命である。國體上の王室といふものを東西兩軍共に不可侵の地に置きまつりて、而も天皇奉戴の下に政治上の權勢を目標として争へましたから、矢張り一種の革命で、武力に依て之を決定し、勝てば官軍で、以て政權を握る。其政權の下に都合能く文武の按排をする。それであるから此戊辰の戦争といふ物の値打も大に在る。官賊以外に

立て國家歴史の上から論ずれば、幕府の衰亡は必然の運命に迫つて居る、但し幕府の大政返上に飽き足らず、追撃、賊誅を加へたも意味の有るに違ひない、それから今一つ、官賊或は順逆の名義上から申しますれば、全體薩長の方から逆を取て而も順に守り、以て明治時代を開いて居る、慶應二年以前の先帝の御宇には、當時の政府は紛れなく幕府でありまして、それが漸く變して公武合體の形勢の下に、關白、兩奏、並に、國事掛の人々を奉して、京都で以て徳川幕府が日本を支配して居つたといふ形であり、其際に現政府をば覆すといふは賊名を負うて煩悶しつゝある長州人である、又薩州人の間にも種々の陰謀詭計が行はれて居るのでありますから、どうしても是は革命的で、逆を取るといふ批評を免れますまいと思ひます、勿論逆に取ても順に守る、國家民生の福利をうまく發展せしむれば、即ち英傑聖賢の事業である、謂はゆる非常の事は常軌を以て論し得ないのであります、如何に憲法法治國と雖ク、データが行はれるのでありますから、改革破壊は歴史の上には、永い年代には、到底免れぬ事であり、すべて政治組織は時の形勢に因るか

非常の事案
傑の業

結論批評

ら、長い間一の組織で永續といふ事は出来ませぬ、其間には斯ういふ非常な事も有る筈で、又これ有る事が國家生民から見ましても利益である、さういふ様に考へますと、薩長が逆に取り、破壊を専としたも、彼れ尋常の公武合體位ではいかぬ、今少し大きく手術をやつて大に維新をしなければならぬと見たが爲に、手段は遣り過ぎて居るが、大體の前途の着眼點は高い、即ち大なる高き目的に向つて進んだのでありますから、其手段に多少疵があつても、蔭が有ても、疵もあれ、疵は疵として、大なる目的に於て非常な壯烈なる事跡を認めねばならぬ、又立後れたる東軍にも、勿論美の點があると認めなければなりません、それが丁卯の謀略、戊辰の戦争の結論批評だらうと思ふのであります、漫に成敗の跡に拘泥して云々するは、小人、俗子の常である、達人の大觀を必要とする、

官軍は伏見鳥羽の戦争に勝ちましたが、大阪の城を攻めに行くだけの兵力は無いから、又大に案して居つた所が、二日三日経つと大阪の城も獨で人が居なくなつた、丸で西郷吉之助の苦戰逃走の總べての計算が外れて仕

慶喜退走

戊辰の亂

舞つた、餘り勝て仕様が無い、大阪の城も一戦争も無く取る事が出来た、此様子を見ますと、慶喜は味方と思つた者が一向應じ無い、俄に怖氣オソケ附きまして、江戸へ歸りたくなる、急ぎ軍艦に乗り、海軍迄總退却である、軍艦の司令長官とも言ふ可き榎本が居なかつたが、榎本に構はず早く船を出せといふので、早々江戸へ歸られた、慶喜公の心機も一昂一落して、今や意氣銷沈、靜に柔に化りかへつて、勝安芳や大久保一翁に命じて、恭順と鎮撫を取計はしめる、脆いところに亦うつくしい心があらはれて居る、江戸の人氣は勿論強弱硬軟の二つに分れて、紛々として居たが、江戸の城の明渡は、西郷と勝の應接で、所謂談笑の間に出来て、歴史上の美談としてあるが、あの事情に付て少々鑑みべき事がある、福澤諭吉先生が、勝安芳伯へ向け、明治十八九年頃の質問に、あの時江戸の城をばムザ／＼西郷に渡されたのは心得ぬ事である、瘦我慢が足りないと言つて、有名な瘦我慢といふ一文を草して勝に調戲カウカつた、勝伯は聊思ふ所あり彼の通りやつたのだから、何も今お答はせぬと取合ぬが、それが新聞に傳播して世間の評判になつた、瘦我慢の説に曰く勝の様な人ばかり

江戸城の明渡

瘦我慢の説

出来たら、日本の國命も持て無い、人間には瘦我慢といふものがあり、て其一身一家も立ち、又其力で以て國が立て行く、日本には殊に武士道と申す瘦我慢があつて死生を顧みずやる、それが爲めに日本も是れまで國を保つたのである、それは日本のみならず、西洋でもさういふ例がある、西洋でも小さい國の立て居るのは皆瘦我慢である、中にも瘦我慢がうまく成功すれば、獨逸の様、新帝國を立てるのである、プロイセンの瘦我慢は随分見物である、所で萬事勝安房守流に行つたら、日本の爲に惜む可き事であると云ふ批評であります、それで福澤は更に論じて曰く、全體あの當時の江戸を明渡した趣意は、世界の手前、外國が怖い、外國なる者が日本の國內東西の争に乗じて、漁夫の利を占めることに成つては宜く無いとの見地から出た様であるが、福澤の見るところに依れば、外國人は日本に對して格別手強い干涉をした事は無い、縦しんば西郷と勝があの際東西に分裂して大戦争をした所が、西洋人は日本の國內に向つてどういふ事もしまいと思ふから、外國の干涉が怖いとか、外國の覬覦を招くとかいふ事は、畢竟、皆口實だけであらう、福澤は安政年中

から外交の事務にも立交はつて居るが、外國人はそんな事をする者で無い、幕府は外國の虚喝を怖がつて萬事控へ目にして居つたが、實は畏るべきで無い、戊辰の年に江戸兒も争ならば、薩長に屈せず、關東男子の腕前を示す方が、むしろ宜くあつたといふ論評をも加へた、それはそれとしまして、勝の書いた物を見ますと、戊辰の春勝は建白して、慶喜公が何處迄も戦争をなさる者ならば、勝には軍艦を率ひて大阪の海灣を鎖すといふ軍略がある、西國の軍勢を大阪より東へ決して近寄せぬと言つて居る、但、慶喜公恭順の希望であるから、其方針で官軍に應對した、其時西郷が能く我が言ふ事を聞いて、談判が出来たといふ様に書いてある、さう書いてありますが、更に官軍方からあの當時を見ますと、西郷は箱根の峠を踏むのを已に危険に思つたが、箱根の峠も案外無難に通れた、そこで三月十三日に、愈江戸へ進軍するといふ時分に、明日はどうしても一戦争しなければならぬ、何と言つても江戸の城だから、大分の怪我人が出やうから、横濱へ病院を設けやうといふ考で、横濱で其時分幅を利かして居る英國公使パークスは以前から、薩摩並に長州に

關係があるから、之をうまく説き込めば、江戸の戦争が出来ると思つて、參謀長州藩木梨精一郎、大村藩渡邊清をばパークスの所へやつて、戦争の事に付て援助をしてくれと申込んだ所が、是が一言に拒絶された、英吉利人をば我が味方の叔父さんと思つて居る官軍、それは丁度幕府の人が佛蘭西人を味方と思つて居つたと同じ寸法だ、所が横濱には佛蘭西の軍艦も英吉利の軍艦も並んで居て、列國環視である、其時分殊に横須賀は全く佛蘭西人の經營で、その金を借りて、幕府が造船所を建築した者だから、佛蘭西人が其處を押へて横須賀は佛蘭西の軍港の如き者であつた、縦しんばパークスが薩長人の尻押援助をしたいと思つても、長州や鹿兒島ならイザ知らず、横濱で西郷に尻押が出来ぬ、こゝ等は西郷あたりも深き考へなく、今横濱病院の事を頼みますと、パークスは曰く、こちらは局外中立だ、病院どころの話で無い、近來の様子、官軍が横濱近傍に来るので我々大變迷惑して居る、軍艦から兵隊を上陸せしめて警戒用心をして居る、此上にも戦争の病院杯を設けられて堪るものでない、全體薩長の考が悪いと異見する、恰親父が自分の子息に異見

をすする様に、既に徳川慶喜が恭順して居ると聞く、さういふ者を窘めてどうする、もし進んで戦争するならば、こつちも考がありますと言つて多少の抗議を申込んだ、西郷も之を聞いて、さうであつたか、と流石は平然として居つたが、其時西郷の心機も忽然變つて、仕舞つた、全く戦争は出来ない、即ち勝つ言ふ通りに江戸の城をば無條件で明渡す事に同意したのである、勝安芳から軍艦を引渡されても運用を知らぬ爲に、西郷が弱つた事も分る、然らば則ち勝にあの時防禦戦されては、西郷が必困る、ここの所で双方の弱點うまく丁度折合つたから、あの談判が都合能く行つた、もしも勝がパークスの事情を知つて居つたならば、引渡の談判はあの如くに行かなかつたらう、それが双方共穩便に濟んだのは、少くとも此パークスといふ者の蔭ながらの勢力が加つたからである、此パークスは、薩長政府を助けたといふ事を久しく恩に着せて、明治の初年頃外交上の我儘者になつて居つた、薩長人が文久年間より慶喜をうけた報いであるから仕方が無い、従て明治元年三月の江戸討入には、パークスの一言の爲に非常に形勢が變つたのであります、福澤が

是れらの外國の關係を見ずして、只瘦我慢を論せられしは公平で無いかとも思はれる、

江戸城受渡の當時の官軍と賊軍、即ち江戸と京都の間に立ちまして、最も困難の位置の方は誰であるかと問へば、是は言ふ迄も無く和宮様でありました、前將軍十四代の御臺所としまして江戸へお下りになつたが、前將軍は大阪に於て歿なられて、今その相續人たる十五代慶喜が大敗北をして、徳川家は土崩瓦解になりましたから、和宮の立場は最御困難である、戊辰の戦争が初まるや勅書が江戸へ下りて、早く京都へ歸り上つて來られよ、賊の中に在つては善くないといふ勅書であります、それに對して和宮の御答が有難かつた、即ち徳川家の末路の一つの美談である、御答に曰く勅書の趣は委細畏まりました、併し慶喜が不屈である爲に、今般の形勢となり、それに付て慶喜は謝罪、恭順を表明して居りますから、格別の御沙汰を以て寛典の御處分を願ひます、續いて私も此爲に速に上京、慶喜の爲にお詫を致したき心得なれども、今や多數の舊家來、人心動搖の折なれば、其處分方が附かぬといふと、如何

なる變事を再三再四引起すかも知らぬに依て、私が駕を召して江戸の城を出るは容易な事でありませぬ、私は已に徳川家の者でありますに依て、徳川の跡目龜之助、即ち家達の駿府へ引越し、家中鎮まる迄猶豫して下されと申立て、兎に角徳川の領分駿府で七十萬石と極り、大體の形勢が定まる迄、江戸の物情の定まる迄、京都へお上りが無つた、是れ間接の事柄であれど、江戸の人心を鎮めるに大功が有た、此和宮様の始終沈着な態度は、徳川家の爲に頗好結果を生みました者と思ひます、それから和宮が大奥の者に下された諭告書があります、是は當講演に婦人があまた見えますから、一寸加へて置く、御趣意は倫理上の當然の事で、固よりかくあるべきであります、兵亂騒動のやかましい際には、確乎として衆を率ゐる危難に當りて動かぬと云ふ點は、誠に珍らしい事跡であります、御趣意は、凡人といふ者は、匹夫匹婦と雖皆五倫の道が正しくなければならぬ、自分は京都に生れ、民の父母たる血脈をうけて、徳川家に嫁し、已に武將の妻女である、此徳川家は、畏くも天子より政治を預けられ、民の鏡である、然るに我が夫の昭徳院殿、即ち家茂將軍が陣中

で歿せられ、數年嫌疑の慶喜へ、跡式御讓の處、續いて伏見鳥羽の戦争以來艱難の場合に陥つたが、若も慶喜の不届の爲に家名斷絶しては、徳川家の先祖へ對して濟まぬ、當家斷絶といふ事を傍觀しては居られぬ、已も故十四代將軍の妻女であるからには、當家の先祖に對する孝の道と、十四代に對する貞の道を、如何なる危難に陥りても取失はぬ覺悟である、運命を天に任せて江戸に踏み止まる、因りては大奥の者は決して外の者に動かされてはならぬ、といふ告諭を御示し有て、徳川家の大奥は不思議にもあの危難の際を切抜きました、果して田安家からの御養子龜之助を守り立て、さうして明治十年に遂に薨去になりました、又今の徳川公爵家の質素生活は華族社會には珍らしいと聞きますが、あの質素生活は和宮の餘風遺徳だとも聞いて居る、維新政治には何等の關係はありませぬが、徳川家と王室との關係から考へると亦意味のある事でありますから、記憶せねばならぬ、

それから奥羽越後の東北戦争は、言ふ迄も無く、東北の人が西南人に對しての抵抗である、日本に於ける東北と西南との二つの角に低氣壓と高氣壓

が起つて、それが爲にあの風雨が起つたと云つても宜しい、戦争の始末は世
 間に多く書いてありますから申しませぬ、併し東北連合の由來を尋ぬるに、
 二十三藩聯合しまして、仙臺藩と米澤藩を推して盟主に推した動機は、長州
 の參謀世良修藏の密書が福島で暴露した爲である、之にかてて江戸脱走の
 兵士追々之に加はる、最上野の戦争は脆く負けたが、其上野戦争の行き掛で、
 輪王寺宮を仙臺へ移し奉つて、一品法親王の令旨を發布し、吾は今上の叔父
 なり、吾ならで誰か君側の奸を除かん」と唱へる事に成つた、東北の連合は假
 に共和國の體を成し、法親王を推し立てたが、此の如く宮様を推し立てるこ
 とは、元來西軍が好んで行へる手段です、それを東北人が學んで行つたが、本
 智勇の得たる策では無い、武力で勝てばどうでもなる事であるから、天子や
 宮様を抜にして、東西の力士が相撲とるのが、誠の勝負である、然るに、東北人
 も西南人に真似て、而も敗北した、奉せられた宮様こそ非常な御迷惑な事であ
 つたらうと思ひます、僅に十二歳か十三である御方を擔ぎ廻て、總大將に
 押立て、かやうな敗北をしたといふ事は、眞の智勇に缺くる所がある、併し此

事も世間に粗知れて居りますから餘計は申しませぬ、
 それから賀陽宮とも中川宮とも申上た方の御身上です、即ち久邇宮朝彦
 親王、是は岩倉が慶應二年の八月頃から、頻に復古運動を始めても、中川宮は
 二條關白と始終それを押へて居られます、然るに先帝崩御、形勢は急轉して
 止まらず、翌年十二月九日の一變には、岩倉の爲に全く退けられるといふ御
 境遇になりました、あくる明治元年になりますと戦争が愈起る、東北人は元
 より深く朝彦親王に依頼して居たでもあらう、而も中川宮は默視して謹慎
 であります、世間が注目注意を怠らぬ、已に此お方は唐の太宗に似た方だ
 ある、撥亂反正の雄略を抱いて御座ると、斯ういふ風に久しく天下の人が想
 像したのであります、又元弘建武の大塔宮の様な方だと世間の人が考へて
 居つた、薩摩人は元來此宮に推服して居つた、所が慶應以後になつて山科宮
 も御還俗になつて、専山科宮に隨從する傾になり、會津人は愈以て中川宮に
 隨從をした、此兩宮は皆伏見宮の御生れで御兄弟であります、却て政治の
 上に相違を免れなかつた、果せる哉、岩倉は山科宮を押立て、王政復古の號令

を發した、この事情を知れる人は、東軍でも西軍でも、中川宮の行く末を怪んで居つたけれども、中川宮は謹慎して時機の至るをお待ちであつたが、衆口金を鎔かすと申す如くに、世間の評判はどうも中川宮を忘れる事が出来なかつた、八月頃に至りまして、まだ會津若松が落城せず、莊内人が秋田を破る、東北の勝敗が分らぬ、天子東幸して奥羽御親征といふ時に、京都で風説が起つた、中川宮のお使が密に關東へ下つた、佐幕の嫌ある紀州の某々が不軌を謀ると云ひ、勅使が詰問に向つて御質しに成る、刑法官が罪犯の擬律をする、内實は勿論隠微秘密があらう、表面流布の宣告を見ますと、斯ういふ事になつて居ります、

兼て御不審の筋あり、參朝を止め、謹慎被仰附置候處、近頃不軌を謀り、徳川慶喜等へ密使差遣、内應すべき陰謀露顯に及び、勅使を以御糾問相成、無相違旨言上、容易ならざる所爲、甚以不届至極に附、嚴重の御沙汰に可被及筈に候へ共、格別の叡旨を以て、安藝藩へ御預被仰出候、

斯ういふ宣告になつて居ります、世間では色々の評判がありました、が、勝安

芳は江戸に居りまして、斯ういふ評判を聞いたと書いてあります、

京都に於て紀州水野其外、中川親王を奉し、薩長の二家を逐はむとする企あり、發覺、其他は未だ確證を得ずと云、嗚呼、人各小私あり、其極國家の大體を忘るゝに似たり、彼此の論、是非の別あるは、其識の不足なれば也、

正大の説行はれざるは天也、何ぞ斯の如き策を施す哉、

海舟一流の茫漠たる批評を加へて居るが、水野は紀州の家老新宮城主に過ぎぬ、當時多少の注目を受けた人なれど、不軌は仰山である、海舟は水野をも疑うて居るが、人各小私ありと申して、岩倉をも疑うて居る様に想はれる、其極國家の大體を忘れて斯の如き小策を施すと指されし者は、岩倉公であらう、何となれば、朝彦親王は薩長及び岩倉等の討幕側の最忌憚する所である、古今の習で以て、目前の治安を謀るには、其忌憚すべきものを除き去るが、一番の近路です、古來の歴史に其例が甚多い、新政府には朝彦親王を放逐する必要は十分に認めらる、けれど、其は政論上の反對から來た衝突である、不軌といふ罪名で、反對思想の人の心術を云々するは、昔時の常で有たが、太慘

酷である、今日の法律上の不法不軌ではあるまい、而も親王に斯く迄罪名を負はせ奉つたといふ事は、餘程意味のある事である、官軍も困つた事情に迫られた故である、其時勅使に行つた人は、岩倉と始終入魂にして居た大原重徳卿でおある、大原より陰謀の證據物たる書附を差附て糺問に及んだ時、書附の手判の型を親王自分で御比べになつた所が寸法が違ふ、此通りであつて僕は一向知らぬ、と仰せられた時には、大原も恐入つたといふ事でありませ、大原も困つたが、色々に取繕うて、安藝國へお遷し申すといふ事になつた、古今疑獄の懸案が、千歳を経て人の惑を引くものがある、維新の際の最大疑獄はこの一件である、岩倉や薩長側で極力辯護すべき責任もあると思ふが、併し歴史上の判決は如何であらう、前後の次第を考へれば、謂はゆる嘘から出た誠か或は誠から出た嘘か、研究の人には必悟る所があらう、いかにも一方では止むを得ぬ事情でも、一方には甚惨酷の禍で有つた、

最大疑獄最
大奇禍

第七講の下 維新の政治

明治元年乃至四年

財政

幕府衰亡の源因を詳論するに方り、其一として財政の困難を數へる論者がある、幕府が金錢に乏かつたは事實相違有ませぬが、是は重大なる衰亡原因では無いと思ふ、そののみならず如何なる國と雖、如何なる場合と雖、金錢物資の十分にあるといふ事は有り得べからずと思ふ、一個人にしても、あの人はお金を持って居ると言はれても、其人に聞いて見れば、多く金が無く困る、斯ういふ事業をやりたいが資本が足りなくて困る、といふ答であります、それは一個人の事でありませんが、況して國であると愈欲望計畫が大きい、又日本の其當時の有様を見ますと、幕府斗りが困つて居つたのでは無い、薩長はそれに倍して困つて居つたのであります、嘉永安政以來の内外の騒ぎに、江戸でも諸國でも不時の金を使つて居る、幕府でも有らん限りの方法で、租税で足らぬから更に御用金を申付けて、江戸の町、大阪の町で金持に向つて

色々説諭して金を出させる方法に苦慮した様を見ますと、如何にも幕府に金が無い事が分つて居りますが、そんなら薩州や長州が金があるかと言へば、是も中々困つて居る、殊に長州人が長崎で上海邊から鐵砲の密輸入をします時に、井上、伊藤は代金の長州から來るのを待つて居たが、來なくて困つた、外國商人が幸に融通自由にくれたといふ事が、井上侯の傳の中に書いてあります、鐵砲僅に六萬挺を買うのに、長防二國で苦しい算段をして、備荒貯蓄といふ動かす事の出來ぬ撫育局金を無理に取出しまして、やつとの事で鐵砲を買つたといふ様な場合でありますから、長防二國の如きは丸で破産の有様であります、薩州は富裕の名が有ても、西南の極地で文久以來の京都御手入に奔走して居るから、費用は他の諸藩よりも掛つて居る、して見れば、お金を持つた藩が勝つとも申されぬ、薩長も幕府もどつちも、金が無つた、併し金といふ者は多く運用の上から生ずる者でありますから、或は信用が立ち、融通を得ますれば、又意外に急を救ひ行くのであります、例へば日本の國が今日二十八億の内外債がありますが、何とか方法を立てて居る、之を

十年前、二十年前に比べると、日本の國力は大に進んで居る、併し慶應明治の昔を見ますると、外國から借りた金は馬關の償金だけで、其外外國から借りぬ、否、借りる方法をすら善う知らぬ、但し此の間に横須賀の造船所を佛蘭西人から造つて貰つて、追々代金を渡す積りでありました、又米國へ注文した軍艦吾妻や、兵器若干が横濱へ到着しなから、之を引取る手續が済まぬ、是れも金高にして見ますと大したものでありませぬ、それをば當時の幕府でも京都の新政府でも、苦にして困つて居りました、今日の二十八億といふ様な大金で無いから、方法の立て工合で金も生れる筈です、内部に緩みがあつたに違ひないが、財政の運用の方が悪かつたから、幕府も困り、薩長も困つて居つた、それにしても、幕府が亡びたは、財政に窮したからといふ結論を與へる事は出來ぬと思ふ、

明治政府の外交と財政の最初の有様は、横須賀の造船所と米國軍艦買入で想像されます、凡外交の上に於て機夷論が次第に變遷して、今や外國人と懇親を結ばなければならぬ事は、すでに幕府の末路に於て解決されて居つ

たので、未流の無謀な人達には依然攘夷論が行はれて居つたが、有識者は最早攘夷論港といふ事は言はぬ、それであり、王政維新の機会を幸としまして、早速に外國人に向つて懇切を表する心は、京都政府から外國人に宣言されて居りましたが、能く外人と應接折衝し得る人が少い、長崎には佐賀人が居る、井上、伊藤や、又薩の小松帯刀などが、佐賀の大隈や、山口尙芳を知つて居る、土佐人も之に交て居たが、佐賀人が外國の事情に委しいといふ事で、大隈が呼出されて京都へ来る、長崎の浦上村に、慶應二年突然切支丹宗の信者が現はれて、長崎の天主教會へ加入する、此一件が長崎奉行を駭した、二百年前以來の秘密信仰が現はれて、其處分をしなければならぬ、佛蘭西人が此信徒を救はんが爲に幕府に迫る、曰く神に對して信仰して居る人民を苦めてはならぬと日本官吏へ抗議を申込む、其の事に付て大隈京都へ呼ばれた、是れが伯爵の政府出仕の發端と聞いて居る、併し此浦上のキリスト教問題は久しく紛紜を重ねまして、明治四年、五年迄残ります、他の一面から考れば、是は宗教問題、信仰問題の試験で有て、明治政府も随分これには困りま

した、戊辰の四月、薩長の人々は皆戦争して居る間に、大隈は横須賀造船所軍艦などの處分の爲に、初めて江戸へ下つたのであり、其時大阪で金策して、御上の爲に金を出せと、金持に御用達を申附、漸く二十五萬兩の金を得ました、船で横濱、品川へ来る際に、榎本の軍艦に遇つて色々調べられたさうであります、先無事に其二十五萬兩の金を持て來たが、段々様子を聞くと、二百萬兩以上の金が無ければ横須賀を身受する事が出来ぬ、又其金を募らうといふ矢先に、長州の參謀大村が金を戦争に使用するといふ、已に西郷が江戸の城を受取つたけれども、多數の彰義隊以下の舊兵隊が都下に潛伏して居るから、どうしても戦争をしなければならぬが、軍用金が無い、太政官の札も未だ出ぬ時であるから甚困却した、太政官札は追々發行されても受取手が無い、大隈は廿五萬兩の金を大村に渡して、五月の上野の戦争を決行したといふ事である、大隈は小松帯刀が外務官知事であるから、之と相談して、横濱へ参り英國公使たるパークスに遇うて、例の快辯で説き附けた、佛人や米人へ拂ふべき造船所軍艦、兵器の金に乏いから、一つ英人に頼みたい金を出しく

れと話したら、パークスは喜んで、幾らでも金を出してやらうと答へて、香港に於ける東洋銀行から、早速耳を揃へ五十萬兩出してくれたから、それで官軍も強くなりました、二百萬兩は事實で無い、大隈の如き薩長の王政復古の計畫に何等の關係も無い人が、俄に抜擢されて今や政府の重きを爲したといふ事は、すべて此邊からの故であらう、成程先月、西郷が横濱に病院を拵へる事に付いて、パークスに向つての談判が失敗して、戦争も出来ずして不快乍も江戸の城を受取た事跡と對照して考へられます。

維新政治といふ政治方面の事を考へますと、戊辰の戦争は、徳川幕府や東北諸藩を歴伏したのみで、まだ中央政府の権力を集中するに不十分で有た、即ち集権の實舉らずといふ形であります、何となれば、新政府は今や天子を挾んで東北諸藩に臨む者ですから、君主專制の中央集権を必要とする、併し實は草創の政府であるから、海内の人心を收攬せねばならぬ、之に利く業はどうしても公議輿論である、天下と共に天下の政治をするといふ、所謂輿論公議を重んじて、人をして不平ならしむるといふ方策に出ねばならぬ、一

方は武力の用兵だから專制でありながら、一方は文治の變法で衆議を唱へて居る、腕力と口先が背馳しつつ併行される、斯ういふ草創の際には必さうなるのであります、それで三月になりました、名高い五箇條の御誓文が煥發されました、此の五箇條の御誓文は、御承知の通り、廣く會議を興し萬機公論に決すべしといふのが、第一箇條に掲げてあります、此の文句は平生我々は熟して居りますから、別に何とも思はぬのであります、今顧みて深く考ふ可き點があります、文句の如くに萬機を公論に決するといふ事になれば、今の憲法學、國法學から言へば、天皇の主權が非常に制限拘束されてくる、主權は國會に在りである、けれども當時の政府に、憲法學者が居ない爲に、胸襟を開いて天下の人をして、不平ならしめん爲に、萬機公論に決すると言ひ出されたは、誠に有り難い、萬機公論に決するといふことを文字通りに解釋すれば、即ち國會政治の極端に達して居るものと、同じ意味にも取れます、取れますが併し、此の當時斯く迄の果斷、大度量を以て天下の人心の收攬を力めたいふ事は、決して不思議で無い、無理も無い事です、第二箇條の「上下心

を一にして盛に經綸を行ふべし、第三箇條の「官武一途、庶民に至る迄各其志を遂げ、人心をして倦まざらしめんことを要す」今日から言へば、何等の不思儀も無いが、人の自由といふことを認めぬ舊時代が、此に初めて自由の天地に入る所の曉を現はしたのでありませう、それから第四箇條の「舊來の陋習を破り、天地の公道に基くべし」といふ事も、是は舊物破壊の時代精神を喝破して居る、第五箇條の「知識を世界に求め、大に皇基を振起すべし」是れまで驚々として、攘夷鎮港と言つて居つた日本が、今や忽ち知識を世界に求めるといふのは、維新の目的方針を示すに非常な功があつたと思はれる、それから此第一條の廣く公議を興するといふ點からしまして、追々、徴士、貢士なる者を各藩より召され、徴士は朝廷のお召人であり、貢士は貢士なる者であります、貢士は、諸藩から貢がれて來たのでありますから、是は諸藩の人でありますけれども、人才として朝廷に貢献するのであります、之を上下兩局に置く、其外公議所といふものを設けられて、諸藩の公議人が出來た、又公用人は、其藩を代表して朝廷の御用を承はるといふのであります、して見ると、官武

の二方面の人々が一途に働く、公家即ち官の方には、徴士、貢士が參り、武の方には、公議人或は公用人なる者が交つて、新政府と諸藩との聯絡、官武一致を圖る積りであつた、併し是が其實はうまく届かないのであります、即ち一途同心の中央集權は空名で有た、唯戦争が重なる事であつたが、幸にして薩長人が善く戦うて東北を平定した、併し心ある人達は甚前途を憂ひて居つた、どうも此分では困る、戦争は薩長が主腦となつて働いたけれども、政治といふものは薩長限りで行かぬ、熊本、横井、越前の由利、肥前の副島、土佐の後藤、福岡など、中々新智識もあり、舊智識もある、果敢な事を色々申立て、ズンズンやつて居る、木戸、大久保の人々が之に附いて居ても、又諸藩の多數が衆議輿論で附いて居るから、薩長も餘り專斷に切廻る事も出來ませぬ、牛と馬で一車を並び引かせる如くで有た、

昔の階級身分の相違は甚しい者である、昨年一昨年邊り迄は、士下座をしなければならぬといふ段の違つた人が、今や官武士庶を問はず、一堂の中に同席して政治をするといふ事は、如何に維新政治でも、實際の狀態がむつか

しかつた、又國家を組織的に考へて見ますると、今も諸藩なる者があるから、諸藩の出身の官吏は、藩の臣民でありつつ朝廷へ御奉公して居る者で、一半は新政府の爲に働き、一半は自分の舊藩の爲に働かなければならぬ理である。一身であつて二人の義務を持つて居るといふ事實は、舊幕府の時よりも却つて困る。舊幕府の時には、幕府以外の人は自分の「弊藩」私「國元」で以て應對辨論して居りましたが、今度責任ある地位に立つと、一方は藩の爲に盡し一方は政府の爲に盡すといふ事が甚六かしい。此の處置に困る、之を解決するには自然藩を廢する、藩籍奉還と去ふ事は誰しも考へ及ぶべきである。此の藩籍奉還は明治二年の正月に、藩長土肥四藩で言上しまして、二百七十餘藩も之れに眞似、表面だけ早速藩籍奉還の形が濟んで、一旦藩籍を奉還して、其藩籍を更に舊君公たる知事にお委せになつて、お殿さんが知事といふ名前で以て、舊來の藩を治める事になりました。併し此の薩長土肥四藩の奉還も、實は四藩の發明では無い、勢に迫られて困つた所の結果である。どうも今の如くでは治りが附かぬ、徳川幕府を倒して薩長幕府が代ると云ふ宣言も出

來ぬ、五箇條の御誓文の意義を推しても、維新の實を擧ぐる爲には、藩籍奉還をしなければならぬ、そこで其れを實行する事になつた。元來土地人民を私有することを停めて、國有公有にすると云ふ考は、時代の精神で有た、戊辰の戰爭中に、一番先に藩籍奉還を申出たのは、今千葉縣になつて居りますが、上總國ウツノミチ請西ウツノミチてふ小藩で林昌之助一萬石の藩主であります。明治元年三月、官軍が東海道を下つて來るといふ際に、薩長の所爲を憤れる林は、勿論函根の關所で官軍を防ぐ積り、それには付ては赤裸々の一個人になつて戦うといふ事であつた。一萬石の地を朝廷へお返し申して、薩長人と函根で戦争する積りであつたが、うまく行かぬ、大なる働も無く函館まで逃げ延びましたが、餘程風の變つた人であつた。此他、姫路の酒井雅樂頭も、徳川家が駿府静岡七十萬石となつて、我々は十五萬石を昔のまゝに占有して、舊主人と肩を並べて藩公と云ふことは心に濟まぬ、我々は徳川家よりも一階下にならう、どうか姫路藩御免を蒙りたい、姫路藩を撤去したいからと云つて、藩籍奉還を願出ました。新政府も此處分に困て居た、すべて徳川家の一門譜代の諸家では、往々

封祿を棄てて、餓死するとも不義の榮達を望まぬと云ふ議論があります。さういふ議論、風潮は、其時分の京都の政略上から見ると、大に治安妨害で有つた。新政府はさういふ事を聞くと、大に不快の念を起して居つた。それだから姫路藩で藩籍返上を申上げた所が、勝手な事を言ふ位にも思はれて却下されました。されど天下の大勢はズン／＼變つて來た。薩長の中でも大久保とか木戸とかいふ達識の人は、どうしても藩籍奉還をしなければ始末が附かぬ殊に無理／＼官賊で戦争をして、此處迄押詰て來た以上は、薩長土肥からして、他の賊名連に先んじて藩籍を奉還しなければ順序が立たぬ。東北の諸藩は藩籍も何も入らぬと云位に困つて居るから、むしろ官軍の方から藩籍奉還といふ事を陛下の御聞に達して、官軍有終の美を成す事になりました。當時の形勢、一門譜第は元來徳川家から貰つた領分であるから、徳川家が斯うなつた以上は、何も入らぬといふ勢にまで迫つて居るに依つて、薩長土肥も此に願ふる所があつて、斷然と藩籍を奉還したのであります。又内部から考へると、今一つ斯ういふ事がある。是は寧ろ重大な事である。新政府が出來ましても、

新政府の實力

新政府の費用を何處から出すか、政府の歳入は現米現石にして八府十二縣合二百萬石、總高にしましたならば凡七百萬石、日本全體で三千萬石、其中で政府の持高が七百萬石しか無つた。其他は二百七十餘藩、九百萬石の收入がある。昔の徳川幕府に七十萬石を與へたから、其残りが政府八府十二縣になつた。けれども官軍に賞典祿を與へましたから、京都の新政府は江戸の舊政府よりも微弱である數理です。勘定して見れば明白である。明治元年の當時は戦争中であつたから、租税は政府に這入る物は無い筈。明治二年は大不作で、全國水害其他の爲に、政府の歳入も諸藩の歳入も頗減少するといふ事であり、ます。政府は財政の上から申しますと、舊幕府よりも弱い筈だ。其辯大な色々な事業を初めたものでありますから、舊幕よりも尙一層困つて居る。例の太政官紙幣を新政府が諸方へ配つて通用させ様としたが受取る者が無い。もし受取らぬと罰が當る。過料を取るといつても受取らぬ位だから、紙幣の價格が下りて、一兩の物を二分で無ければ受取らぬ。幾ら太政官札を造つても紙幣が下つて物價が騰貴して、政府が財政上の國費を支へられぬと

いふ點からしても、藩籍奉還といふ方法を取らなければならぬ、尤も藩籍奉還は、明治二年の所は表面だけの事で、本當の藩籍奉還は、明治四年、五年の廢藩を待たなければ出來ぬ事でありました。

それから藩籍奉還になりまして、天皇陛下はまだ東京へはお選りが出来なかつた、桓武天皇が萬代不易の都と詔のさせたのに、今王政復古して、エビスの東の國へお下りといふ事は、玉體が危いから出來ぬといふ頑固論があつた、それが爲、東京へ行幸になりながら、假皇居として御旅住居の體で有た、實際の人心も旅の假住居の積で有たらしい、二年四月東京へお移りたになりますと、愈此に公議輿論の熱が高まり、公議人が盛に討論する、それで新政府は去年戦争で勝つたが、今年に公議輿論の力が強大であるから負色である、政府の主義も行き路も一向立ぬ、朝變幕政で多數の者が寄つて集つて、露々たる公議所は餘りに騒々しいから開會數日で閉ぢられたが、更に建白上書で以て四方雲霞の如く、斯ういふ様にして貰ひたい、ああいふ様にして貰ひたい、萬機公論に決するといふ御趣意だから、どうか此通りと言つて

出るので始末にいかぬ、已に總て萬機公論に決するのであるから、遂には行政部にも公選論が起る、太政官其他の高等官の役割も投票で定めたなら宜からうといふ騒ぎである、明治二年の五月に、總ての行政官三等以上が、天皇の御前で互選投票をするといふ事になつた、隨分空前絶後の所迄萬機公論が進んだのであります、斯ういふ事は昔から日本には勿論無い、支那西洋にもございませぬ、破天荒の方法を取つた、前途どうなるか實に知れぬのであります、尋いで上局、即貴族院が開かれた、官吏六等以上が皆議員である、萬機を公論に決しなければならぬと騒ぐ者は、立法部や諸藩民間の人計で無い、官吏が皆代議士である、是ではならぬといふので、反動が起つて來た、七月になつて反動が起つて、一千年前の大寶令に復古しまして、太政官の上に、神祇官を置き、八省を置き、左右大臣を置いた、議定參與を止め、上局會議を止め、行政立法司法三權分立の新制を止め、參議が太政官に列して萬機を此に統べるといふ事になつた、是は餘り公論に決し去るといふ氣風が段々進んで來て始末にならぬ事になつたので、遂に專制政體の形に立戻つたのであり

ます、去りながら公議を今更拒がれぬから衆議院といふ名を残して、成る可く開かない様にして居る、集議院を開くと政府を困らせますから會議をさせない様に名義だけ設けて置いた、去年の戊辰の戦争中の官制は三權鼎立で、歐羅巴の學說から出まして、行政官、立法官、司法官の三區分を明かにしてあつたのであります、今年は逆行退歩して、上下兩局を止め、彼のハイラカなる行政官、立法官、司法官の區別は皆無くなつて仕舞ました、のみならず祭政一致で、神祇官が八省の上に立て居るといふ復古の意義が現はれて居る、併しながら東京の大政官は是で堅固になつたかと問へば、中央集權の實は未だ舉らぬのである、むしろ割據の形勢が日々に烈くなる、薩州の西郷は去年戦争が済むと、國へ戻つて第二の戦争の準備をしなければならぬと云つて、鹿兒島藩の兵を養つて居りました、土佐の板垣も此様子を見まして、高知藩へ戻りました、そこで多少有識の人は不日天下に大騒動が起るであらうと案して居る所へ、まづ舊政府を倒す爲に用た破壊手段、陰險手段の藥毒が俄に新政府に發して來た、それは何かと言へば暗殺がしきりに起つた、政府

部内の味方同業の暗殺が起つた、横井平四郎、廣澤兵助、大村益次郎といふ様な人達が暗殺された、暗殺者は皆戊辰の官軍である、廣澤の下手人は捕まへられませぬが尋常犯で無い、櫻田斬奸の藥毒は今我身に報いて居る、明治以來の暗殺はすべて櫻田のものよりも進歩して居る位です、それから最も困つたのは御親兵、官軍の解散であります、函館の戦争迄濟んだに依て、最早天下太平になつたからといつて解散をしましたが、解散をした際に諸藩共に紛紜が起た、東北の敗北した藩は君臣泣きの涙で自然離散したから却て穩だが、中にも仙臺の如き、前年官軍方に心を寄せた人と、始終官軍に抵抗した人があつた、其原因からして削封解兵にあたり、藩士の間に再三争が起つた、蜂須賀家邊りでも騒動が起つた、毛利家では、文久三年以來、志士義兵の淵藪であるから最困つた、高杉が率ゐて以て防長の頹勢を回復した奇兵隊が、第一の厄介物になりました、二年の冬から毛利家に内亂が起ります、昔の高杉の二の舞で、舊藩主を擁して東京へ上り、第二維新を目論むので、其連累が諸方にあつた、戊辰の亂に多少失意、又功名手柄の上に第二等、第三等に降らな

ければならぬといふ人達は、残念があるから今一度戦争したい、此上にも何かしたいと云ふ野心に驅られて、鬱勃として諸方に不平が起る、それが引續きまして三年となりますといふと、米澤藩の雲井龍雄などは東京で公然と看板を下げて、謀叛人の宿屋を立てます、不平不満な人があるならば、私の所へお出でなさいといつて、新政府を倒すことに奔走して居るはむしろ滑稽です、甚しきは遷都を怒つて風聲を奪うて西京へ戻るとか、攘夷の趣意を失うて異人を尊崇するがわるい、王政復古は名のみで、公家や其他の階級を混亂するがわるい、又風俗習慣の激變からして諸方に非難が囂々として起り、多少皆暴動の姿をあらはします、

之に依りて之を觀れば、新政の整理が立たぬ中に社會の組織が崩れ、國の富の上の組織、即ち經濟組織の如き、唯之を崩した計で、一向建設維持の計畫が無い、たとへ有ても實効が立たぬ、全體、新政府は富める者を削り貧きを救ふべしと宣言した程の新社會主義をも抱いて居た、斯う様混亂の間に三年の冬になり、岩倉木戸大久保の間に一策計畫され、長土三藩を基礎として今

一遍政府を造り直さう、さうして全く藩を廢して、丁卯戊辰以來附隨して來て今は邪魔な者を抛り落して、更に精選した者で強固な政府を造らなければならぬ、餘りに門戸を解放して公議輿論でやつて來た所が、烏合の衆が寄つて議論するから、國政の大方針が歸一する事が出來ぬのみならず、多端の政務その處置が附かぬ有様だといふのであります、いかにも二年三年は日本に於ける一種の公議輿論の最も絶頂に發展した時であらうとも思ふ、而も其公議輿論は大に政府を動かしても、實際に政治としてそれが實効實益を生みませぬ、口の上の公議輿論でありますから不平も又多い、どの人の顔を見ても不平である、銘々の思ふ事を十分言はせながら、何にも出かしてくれぬから皆が不平面である、即不平の源を塞ぎ公議輿論を止めなければならぬ、さうして新政府の基礎を固めなければならぬ、其着手の方法としては大兵を集める、續いては藩籍奉還の實を擧げなければならぬといふ事であり、まず、明治三年の冬の頃から廢藩の計畫に掛つたが、第一畏れられて居る西郷の如き、國から容易に出て來ない、島津久光も勿論出て來ない、岩倉自身

出掛けて行つて西郷や久光公に遇つて上京を勧めました、此際に心得置かねばならぬのは、島津久光と西郷隆盛の間に蟠りがあつた事です、是は前にも申した通り、久光は本來佐幕勤王の人であつた、それが止むを得ず討幕といふ事になりました、久光は忍んで之にも伏従したが、全體保守の人で、藩を廢すれば君臣の倫理破れ、七百年來の武が皆打碎けるといふ意見を久光は持つて居つた、西郷は大なる破壊の統領である、始終破壊々々で以てやり通して來たものでありますから、久光は西郷に對して常に危険な男である、島津家の命令をも用ゐぬ事の有た男であれば、甚危険であると久光は信じて居つたも當然です、併しながら西郷が天下に大功を立て、今や鹿兒島全體の人氣が西郷に歸して居つたから、之を奈何ともする事は出来なかつた、そこで西郷が兵を率ひて上京する際に、久光わざ／＼西郷を呼び厚く諭すに、此度の上京に付て是れ迄の如く過激な事があつてはならぬ、藩を廢して君臣の分を亂す事があつてはならぬと言つて深く注意を與へられた、そこで西郷が上京して來ても意中が測られぬ、西郷は藩籍奉還を好むであらう歟

避けるであらう歟、若も西郷に異議ありとせば何事も行はれぬ、それ故に政府の要路は大變案じて居つたらしい、其西郷への談判には、長州の山縣と井上が行つて意思を確めたに、案外造作なく確めました、當時世間の人は、西郷は武を用ひて起つた人だから、或は露西亞と戦争を開き、或は朝鮮を討つとか、いづれ武を用ひるといふ事に付て、何か計畫あるらしいと言つて、天下の不平の人は、西郷が兵を用ひて再び事を擧げるであらうと空頼みにして居つた、天下不平の面々は、皆西郷が來たならば、定めて我々の思ふ事を遂げてくれるかと思ひました、政府は此點について半は西郷を利用しながら、實は事勿れ主義であります、事勿れ主義と事有れ主義といふ事は、西郷の進退を待て決するのであります、そこで政府の長州人が西郷をつかめての談判、旨く落着し、保守改革の中間を行つて、藩を廢して諸國の士族といふ者を丸で何等の役の無い者にした、若し天下に事があれば薩長土の近衛兵で押へる、諸藩の兵隊は武器を取上る、士族は名のみにして帯刀を禁する、此計畫に西郷が一致したのであります、此一致は取も直さず西郷と久光公との間を益

二六〇
遠くするのであります。西郷の考は、縦しんば二之丸様(久光公)のお言葉にせよ、東京の様子を見て已むを得ぬといふので、久光の御注意があつたに拘らず、断然藩籍奉還を實行したのであります。斯様な譯で西郷は、不平士族の肩を持つ可き人であらうと思つたのに、却て不平士族をして愈不平ならしめたといふ形にも見えます。それであるから西郷は、更に我力で何とか此不平士族を押へ附けて、政治を運用する積りで有たらう、即ち當時の大西郷は不平黨の親方であり乍ら、不平黨を押へるといふ形になつて居りますから、西郷の人望は益、高くなつて來た。是は西郷といふ人の不思議な奇蹟であります。自分を不平黨の親方と見せて而も動かぬから、政府の事勿れ主義も能く行はれ、不平士族も西郷が今動かぬから、いづれ近き將來に待つと云ふので形が附く、即ち廢藩置縣が出來た。そこで四年の三月に近衛の薩長士大隊斗りが政府の中堅として立ち、其他の兵は皆一遍に解散し、新に組織された政府の改造は六月に發表されました。西郷木戸板垣と、大隈が參議になつた。即ち薩長土肥といふ四藩が各一名づゝの代表者を出したといふ形勢で、

三條が太政大臣、右大臣が岩倉で、此時分の參議は頗重かつた。其後追々と參議が増加したり、諸省の行政長官が兼任したり、多少の沿革あれども此形を基礎としまして、明治十八年に伊藤は國會準備の爲に官制改革をしました。が、あの時迄續くのであります。四年の改革は明治政府の第二期の鞏固なる政府の基礎となつた。それで前に申しました日本全國三千萬石、人口三千萬が此時より東京の新政府に統一せられる。第一期の四年以前の明治政府は一段落を終ります。或る外國人が斯ういふ觀察して居る。明治政府以前の江戸時代には、諸大名は徳川家に對して舊來の關係からして頗恭虔の態度で我儘を言はなかつた。明治以後になつて新政府の形を見ると、諸大名の我儘加減といふ者は、徳川時代よりも甚しいと申して居る。成程、徳川時代には色々、社會的、又は歴史的の形勢があり、容易に我儘の出來ぬ所がある。本來、壓制に壓制を加へたものでありますから、何とか曲りなりにも治つて行つたが、明治になつて公議輿論とか四民平等といふ事を吹聴して置き乍ら、一方に三百の諸大名を置きましたから、其三百の大名が今や束縛を離れ、人民も

官吏も互に勝手の事をやつた、明治二年三年に涉つて日本の有様を見ると、三百の獨立國がウヨク働き出して、徳川幕府の政治よりも新政府の方が最危険な形であつた、西洋人の目から見れば、或は明治元年の戦争を日本中興の運動とは考へ無かつた、日本の國が却て亂世の方に向いて來た、封建破壊は惜いとも云うて居る、觀察點が違ふ、外面から見たらさうだらう、日本人は王政復古に重きを置きますから、明治元年になつて勤王や國學に熱中した人は、新しく夜が明けた様に思ひますが、外國人から見ると、王政復古に重きを置かぬ、唯、政治的、社會的、乃至經濟上から國內の状態を見ると、明治元年の戦争は日本をして、益、暗黒ならしめ、又貧弱ならしめたものである、つづいて戦後の京都や東京は、昔に倍して暗殺が起つて來た、江戸時代の井伊暗殺が今や一年に何度もある、新政府は徳川政府よりも或る意味から言ふと危険であつた、泉岳寺の赤穂の仇討を褒美したり、富を削り貧を救ひ均一を尙ふなどと申して、無政府主義や、社會共產主義をさへ加味して居ました、

第八講 餘論

明治四年辛未の廢藩置縣の一舉は、明治初期の一段落であるが、之を明治歴史の上に考れば、切目が多少不都合であるかも知れぬ、西南戦争までは天下の形勢が眞に定まつたもので無かつた、廢藩置縣の引續きで、西郷大將に彌益天下の人望が歸する、世の不平黨が皆西郷に望を屬して居つて、言はず語らずの間に移り行いた形勢が、追々に目鼻がつき、七年の亂、九年の亂、遂に十年の大爆裂になつた、總ての政府反對黨は西郷を中心として居つた、そこで大久保てう政府黨首領は之れに對して随分工夫を費しました結果、戊辰の戦争から見ますれば、幾倍の力を費して戦ひまして、其爲に第二の維新が奇麗に出來ました、總て政府反對の者を撲滅する事になつた、維新の戦雲殺氣は安政文久に起り、明治十年西南の役に至つて天候の一變に逢つたのであります、して見ますと、西郷の西南戦争迄は新政府の基礎の堅固といふ事は十分に決定しないのであるけれども、今回の講演は其處迄お話が出來ぬ

者でありますから、廢藩置縣といふ所迄で終ります、併し政府の中央集權の形式及び武家即ち諸藩の撤廢は、此明治四年で段落が明白に見えます、五年以後は内治と外征、孰れに力を專にするといふ事が論點で有たが、西郷の征韓論一件にて、忽在朝在野の二大黨派の樹立を實現し、遂に十年戦争になる、其後は言論文書を以て干戈に代へ、立憲の政治を欲しいといふ所へ天下の氣風が向いて行つたのであります、自由民權の説、國會憲法の事が時代の人心を支配して居る、次なる時代は憲法發布の後の有様、民吏兩黨の對抗、又世界の列國競争の形勢迫り、續いて日清日露の戦争となつて國の勢が又遠つて來た、

そもそも戊辰の戦は、西南人と東北人の争で、幕府方と薩長側とお互に機先を制する事に盡力して居つたが、其決勝の手段としては、西南方では用兵の覺悟を固くし、すべて敏捷果敢の方針を取つた、殊に注目すべきは先帝の御崩御以來、宮中の手入には今日の四十年後にも秘密を保たるゝ者が有たであらう、凡多數の衆議を頼んでやるといふ事は、是れ天下の治平を保つ所

戊辰己巳の
戦争

以であるけれども、所謂非常といふ時は、公議衆論などが古來用ひられた例が無いのでありますから、畢竟謀を帷幄の中に廻らすといふ手段で進むのが當然である、用兵とか専決とか秘密とかいふものが恰好に自然行はれた、それに對しまして、一方の土佐の容堂や後藤の如くに溫和の手段で、談笑の間に法を變じまして、其變じたる新法に依て効を立てやうとする、徳川家や會桑の如きは、其の歴史と行き掛り上よりして、むしろ之に加擔する、即復古維新をは謂ふ所の法律命令の改正で以てやる、斯ういふ溫和なる變法も一手段であるが、實効は如何であらう、要するに人心の一變といふ事が大切でありとすれば、溫補の藥よりも刀の荒療治が奇効を奏する事になる、徳川方は動もすれば衆議を頼んで居る、大名の頭を揃へて見れば、幕府の方が多からうといふ考が有た、此觀察からして、變法主義を頼む者は保守黨と言はなければならぬ、一方の用兵主義は改革黨と言はなければならぬ、破壊黨と言つても差支ない、東北人は因循の衆議を力に頼んで保守するだけ、それだけ自家の利益になると思ひ込んだで有らう、順境に居るから儉安苟息の勢は

愈免れぬ、それで丁卯の十一月、十二月の頃に至り漸く一變し、前の順境が逆境になり、續いて伏見鳥羽の戦争から、忽然死地に陥りましたが、徳川家には禍を變じて福を作す英雄漢が無い、流石の機略に富んで居つた後藤象次郎も如何とも手を下す事が出来なかつた、山内容堂公の兵士は君命に従はず、伏見鳥羽で官軍に加はつた者がある、容堂是は奇怪千萬な事だと言つてヤケ酒を飲んで不公平を呼號して居つたのみならず、新政府へ頻に抗議を申込んで居つた、此時の様子を見ると、山内家の外に肥後の細川家の熊本人なども徳川家に同情して居たが、慶喜公は後をも顧みず退却されたから土崩瓦解です、江戸では二三子の徒が、錦の御旗や錦裂れを附けて居る者を見たくも無い、官軍といふ奴は氣障キザな奴だといつて漫に戦争したので、戦略政略を定めて起つた者で無い全く烏合の衆である、又東北戦争に稍面白い事跡は、彼の奥州の白石で二十三藩が連合したと云位の者であるが、如何にも若干の手際にも見える、これは會津人の熱誠に動されて仙臺の但木土佐などが纏めて連合たけはうまく出来ました、而も聯合軍の首腦は米澤と仙臺を

推しましたが此二藩は戦争が下手だ、殊に米澤は大兵を動しながら弱兵で有る、常に戦争が初まると一番先に逃げた、越後口の長岡が保てず落城したのも、米澤の千坂などが逃げたからであります、白河口、磐城口の戦争も其通りであります、善く戦つたのは庄内の兵であります、東北軍が日光の御門主を挟んだといふ事は、もと苦いまぎれでもあらうが甚善くない事で、一方の西軍が官軍々々と申すにより名分論からそれに對抗する爲に、政略上已むを得ず立てたのであるにもせよ、元來戦争するならば腕で戦争するが宜い、其點杯を比較しますと、榎本などの行動に美點がある、榎本は、徳川家が七十萬石で駿府を賜はるといふ迄、館山品川の間を流浪して居つた、敢て賊軍といふ事でもなく、官軍といふ事でも無く、形勢を觀望して居つた、愈我徳川家が七十萬石と極まると、此上は徳川家と關係を斷つて、所謂無籍者となつて、薩長人と雌雄を決して見やうといふ事で、俄に江戸灣を脱して北海に走つた、此やり方は東北人が江戸から御逃の宮様を挟んだといふ事と丁度反對である、人に累を嫁する、失敗の責を人に歸してはならぬ、斯ういふ考から榎

本等は、徳川家と關係を絶つて戦争をしたのである。若し本尊を挾んでやる事になると、自分の抱いて居る所の本尊に傷が附くのであります。板本の考に奥床しい所がある。併し板本も形勢を觀望して居つたが爲に、八月九月となつて北海の風波が荒くなりし爲に、諸所方々に軍艦蒸汽船が破壊した。北海に走つたけれども晴々しい戦争も出来なくて亡びます。板本といふ人は馬鹿だ。春夏の季節に乗じて海軍の働きをしたら宜いのに」と。官軍は言うて居るが、即ち其處に譯があつた。京都に於ても色々苦勞があつた。一番著明な事跡を挙げますれば、甚如何はしい罪名を以て中川宮を安藝へお遷し申した。若も官軍にして十分に考慮と實力があつたならば、斯様な窮策をやる譯は無い。餘程苦かつたと思はれる。

それから戦争方面以外の維新方面は、所謂變法法を變ずるといふ事である。法律命令の手段で以て天下の治め方をやる。人心を收むる爲には公論衆議といふ觸れ出しであつた。五箇條の御誓文の中にも、萬機公論、舊來の陋習を脱する、國是を改めるといふ事が明白に見える。併し官武一途と申しても

天子の下に華族といふ小君がある。下庶民に至る迄才能のある者は登庸するといつても、士民の混淆に過ぎぬ。社會の階級編制は容易に改め得ぬ。之を以前の江戸時代の世盛りの階級から見れば、大變滅して來ました。まづ三階か四階位になつたらうと思ふ。其後になつて全く四民平等になつたのは、廢藩置縣以後である。即ち維新の變法も戊辰以後三四年は、其名徒に美にして、其實は聚らず。太政官日誌や明治史要を見ますと、色々の事が建白布達されて、色々の新政が號令されて居ますが、其趣意が全國に徹底されたとは思はれませぬ。徹底しなくて却りて幸福だと思はれる事さへある。又政論の上から考へると、丁卯戊辰の維新の曉に復古派と西洋流があつた。其時分にはさういふ言葉が無つたらうが、其區別が自然に見える。復古派といふのは、儒學につれて起つた國史國文の研究から出ました國學の上に立て居る。此時分に普通言はれて居つた高山氣取、平田學問の人達が、即ち復古派である。西洋流といふのは、成立日極めて淺く、西洋流の三權鼎立、行政、司法、立法の區別を立て、上下兩局を開き、天下と共に國を治めるといふ事を想像して居る。而も

此西洋流は公議を重んずる者であるから、分權の傾向を帯びて居る、又事實の上には集權派、權力を中央に集めなければならぬといふ派である、學說の上には何といふ論も無いが、堅固なる中央政府を造らなければ國務が擧らぬとする者である、此集權派と復古派が丁度合併して二年七月の改革の潮流を引起した、それに對しまして、西洋流並に藩國分權派、是は自分の藩の事を大切に思つて、中央政府はどうでも宜いがと云ふ傾向を帯びて居る、中央よりも自國を急務として居る、西郷南洲は此時歸國して居る故に、之を藩國分權派の中へ數へて宜からう、東京では中央集權の急務を感して官制を復古し、衆議を重んずるといふ氣風を殺ぎ、是で以てやる積りである、是が中々うまくは行かない、何せなれば復古派といふものは、動もすると鎖港攘夷といふ觀念を持て居ります、それから集權といふ事が能く實を擧ぐるか否やと問ひますと、是は實に空疎なる手段に過ぎぬ、藩國から武力財力の二つを拔去る事も出来ませぬから、名前だけの集權では實際仕方がありません、土佐の板垣も明治二年迄、東京に居りましたが、悟る所あつて斷然歸國して藩

政改革を試み、士民の階級を打破して平等といふ事にして、土佐の高知の國一藩の改革政治に勉めて、他日の中央の政變を伺うて居る、東京にも集權の事に熱中して居ります、人が政府に居りますけれども、それは只法令規則を發表するだけで、實權は各藩國にあるから、常に中央、地方の背馳、反對を免れぬ、即ち明治二三年頃の列藩割據の有様は、戊辰以前よりもひどくなつて居つたといふ事で、之を尙も委しく説明すると、江戸時代の藩の數が二百七十に割れ、幕府直轄の奉行所、陣屋が數多く有つても、都て新儀停止で、因循保守で治めた、都て事を執る人は老人か、をとなししい人で、以て、法度や掟おきての事に熟練して、曲りなりにも文治を行つて居つたが、今度諸藩共に若手が出てや、言論の自由がありますから、各藩で以て上下内外色々の争が起る、各藩でも起り各府縣でも起るのであります、それが爲に人民は適從する所を知らぬ、お役人が始終ゴタ／＼である、幕府時代よりは一層甚しい亂世に退きつゝ有つた、只幸に王政復古といふ言葉が如何にも有難い福音で、天の聲か何の聲か知らぬが、王政復古なる聲が國民の耳に喜ばれたから、左程に苦痛も

感して居りませぬが、内部から熟考すれば大に國家は惱んで居た、やがて有識の人はさう見て居りました、大久保の其頃の友人に與へた手紙にも、東京の廟議動搖を歎き、薩長協力し再び時直しをせねばならぬと云うて居る、それから四年の七月に改造された政府は、太政官といふ者を正院と改めた、太政官といふと、どうも昔の八省百官の思ひをなしていかぬからだ、又神祇官を廢めて教部省にする(明治十年以後は全く無い)、是はもと明治二年、例の復古熱から出た者である、當時の復古的集權政策は、財力兵力の實を備へぬ癖に、神祇官を以て日本の國內の信仰を統一して國教を立るといふ事であつた、即ち神道を基礎として佛教をそれに配合して、明治の新神道で、祭政一致の新世界を見る積りだ、然るに佛教徒が第一に故障を言ふ、西洋人も勿論信教自由といふ事で、キリストの教をば植ゑ附けんとするから、之を見て、今、日本で神祇官を置いて云々するのは、何でも基督教に對して妨害をする政策だからと言つて、西洋人が中々承知させぬ、それでも日本政府はキリストの自由信仰を許さぬ、唯多少復古熱を冷却せしめん爲に、神祇官の位置を下

げて、教部省にしましたが、それこれする内に佛教は獨立して國教から離れました、跡に残つたのは神道であります、佛教が神道と分離すれば残りの神道、淫祠や講社を掻き集めて、更に經文を造つても盛大の者になり得ませぬ、して見れば、廢藩の際の政府は、むしろ西洋流と集權派の調和物である、復古派と藩國派の失意である、島津久光は保守派であつた、西郷も勿論藩國派であつた、所が西郷が東京に出て來てから、集權派に變する、自然藩國派の失敗と見なければならぬ、併し藩を廢することは大勢の運命已に定つて居る、案外早く落着して、彼の藩國派も無くなつた、從て集權派の必要も無くなる、板垣木戸の如きは更に分權の説を立て、中央集權に過ぎたるを慷慨する、征韓論の破裂により、一方には政府は内治を先務とする人々に因りて組織せられ、外征の急を想ふ人は民間に下る、是れは明治四五年の頃の西洋流集權派即ち改進黨の内からして漸進と急進が分れた者と解釋しても宜い、征韓論は外征だ、外に向つて此際發展しなければならぬ、背水の陣を布いて直に東洋に於いて覇を稱へなければならぬ、此點に向つて力を伸べれば、從て世界

に於ける日本の立脚地が極るのである、西洋人は日々に東洋に向つて利權を求めて居るが、今の内に朝鮮支那に向つて手を着けて置かぬと後日へ悔を殘す、今日幸に江戸幕府以來の士族があるから、浮浪せしめて置くよりも之を利用した方が宜からうといふ急進黨であつたが、此急進黨に西郷、江藤、副島といふ様な、廢藩置縣の際に働いた人が急進黨に合した、さうして木戸大久保、井上大隈等は漸進派になつた、是が高じて明治十年の亂になつた、此の漸進派は内治を主とするとして居る、言換れば文治派と武斷派の衝突で、六年以後、十年の歴史に争はれる、是れで維新初期の有様は概略終りますのであります、

世祿處分

此に追加して置くべき事がある、藩の祿は如何に處分したか、是は専ら經濟の方に關係した事であり、昔は田地を基礎として、殊に水田を基礎として居りますから、すべて米で見積る、何萬何千石です、而も藩知事の家祿即ち御勝手向と、御役所向の二つに分れば、藩廳には數多の士族がある、藩主を十分の一と定め、藩廳を十分の九に定め、此十分九の中に士卒大小の家臣衆

の祿が含まれ、家中の知行、藩廳の用途と大略布告せられた、それで大略石高は三千萬石といつて居るが、現米の歳入九百三十萬石といふ實收であつた、先にも申した通り、一石の高に付て三斗五升と見ますと、當らずと雖遠からざる數でありませう、それで此十分一の藩主の分が九十三萬石ある筈であります、士卒の知行高は合現米六百五十萬石、此時分の米價は四圓八十錢といふのが公定相場である、即ち七百四十三萬石の代金、凡三千四百五十萬圓であります、それへ持て來て實際の處分高が、皇華族金祿五百四十萬圓、士民寺社金祿千七百廿萬圓、合計二千二百六十五萬圓、實際政府の方へ届出た高は斯ういふ譯でありますから、一千二百萬圓も遠います、三分之一の差が見える、是は何せかと言ひますと、官員になつて東京に來て生活をして居る如きの士族は、元の百石や五十石の扶持杯はお届けしませぬ、すべて昔は權利の觀念が薄い、それから戦争の結果として、賊名を負へる爲に祿を失つて仕舞つた者も多からうし、其他政府筋の調漏れ、届出の無い人が頗多い、三千萬圓以上の金を出さなければ、藩祿の買收は出來る筈は無い所へ、處分高二千

二百六十五萬圓であるから、届漏が非常に多い事が分る。全體昔の封建で養はれた士族は、食祿の如き權利に淡泊であつて、餘り金錢杯に注意をしなかつた。今なら甚むつかしい。近來諸方の士族が、已に三昔も過ぎたる金祿の事を、勘定違があるとして續々大藏省へ申立て、今も談判中である。政府でも當時金が無つたから、届出が無いので知らぬ顔をして居つた。斯ういふ事を考へると、王政復古の有難さの爲に、一般の人々も受けし苦痛を訴へ無かつた。士族其他の人も金錢の權利などを主張せぬ。是は金錢を輕んずる氣風と王政復古の有難さと。又一方には東北軍は戦争に失敗したから、到底政府から祿などは頂戴出来ぬとあきらめて居つた故である。是れ等の事情はまた、藩藉奉還をば造作なく終らしめた一の證據にもなるのであります。それで奉還後の金祿は五年六年七年頃の政府には、其公債の利子を拂ふさへ中々困つて、長期の人へは十年分證書で拂う事になつたが、短い人は二三年分も受取つて皆帳消にしますといつて、短期で始末を附ける。それが爲に政府は一億七千五百萬圓の證書を發行した。即ち金祿公債證書で渡した。前申す如くに

三千萬圓を十年の長期で支出すると三億萬圓で買収せねばならぬ者を、格外に安直に買受けました。是れは舊日本の藩主士卒其他が、政權と共に行使占有して居た權利を新政府で買収したのである。今日十七鐵道を、二億の公債で買収したと同じ理屈である所が、三億の金で買収しなければならぬのを一億七千五百萬圓で買収した。是はどういふ事かと言へば前申す事情である。今日は十七鐵道の者が大藏省と押問答をして居るが、かういふ風に世間の算盤がむづかしく爲つた。此の如き人情や、經濟上の事をも、必参考して往時の有様を考へねばならぬ。

維新史八講終

明治四十三年九月十二日印刷
明治四十三年九月十五日發行

維新史八講奧附
定價金壹圓

著作權所有

著者 吉田 東伍

發行所 東京市神田區神保町九番地
合資會社 富山房

代表者 坂本 嘉治 馬

印刷者 東京市牛込區榎町七番地
渡邊 八太郎

印刷所 東京市牛込區榎町七番地
日清印刷株式會社

發兌元

東京神田

合資會社 富山房

東京市麹町區
飯田町五丁目

國學院大學出版部

電話本局一〇三六

換替口座五〇一番
電報略號ヤマフ

大日本地名辭書續編に與へられたる各新聞批評
時事新報
萬朝報
東京朝日新聞
大阪每日
此に當るる著者此書附くが...

大日本地名辭書
本書は畏くも
陛下の天覽
皇太子殿下の
台覽を賜はり
伏見宮家
華頂宮家
久邇宮家
朝香宮家
東久邇宮家
山階宮家
より御買上の恩命
を蒙りたり
著生先伍 東田吉 士博學文
正編題序
續編題序



正篇 貳拾六圓 續篇 六圓

冊五全製革背裝洋▲段三行一卅詰字五廿字活號六判倍六四
(入枚八十圖地)頁餘百壹千六數紙總

東 京 富 山 房 發 行

史 學 會 創 立 二 十 年 記 念 出 版

內 閣 記 錄 課 版 史 學 會 印 行

本 朝 通 鑑

本書はもと正保年中徳川幕府が林羅山をして本朝編年録を纂輯せしめしを、寛文年中更に其子...

東 京 富 山 房 發 行

讀 史 家 必 携 之 三 大 地 圖

依田陸軍 教授纂編 九版補 世界讀史地圖

日 本 讀 史 地 圖

訂 正 印 刷 中

文 學 博 士 重 野 安 繹 河 田 巖 兩 先 生 同 輯

支 那 疆 域 沿 革 圖

支那歷代沿革圖に從來好者なし、是れ讀史家の深く遺憾とする所なりき。本圖は精確なる支那圖に基き歴史及沿革數十...

要 大 次 目
●管子 ●管子 ●管子...

略 說 共 全 二 冊
石 版 一 尺 七 寸 橫 一 尺 二 寸
定 價 金 貳 圓 五 拾 錢
小 包 料 六 角 以 內

文藝學博士 星野恆先稿

史學叢書

第一集(再版)
第二集(再版)
菊判洋裝全二冊(完結)
定價各金二圓廿錢
内地送料各金十二錢

星野博士の史學に遑論深きは更にいはず、往年修史局に於て國史の編纂に従事せられ、今尙大學教授の要職に在りて、史學に盡瘁せらるゝ結果、事に關れ時に應じ其温著發し、史論となふもの積て堆を成す弊、房今之を先生に請ふて上梓するを得たるは、最も光榮とする所。本書收むる所論説、考證、解題、雜の四部門に分ち凡百三十餘日、何れもこれ博士の高見卓識、千古に互つて消滅すべからざるの大文字、眞にこれ學界の偉觀なり。本書が史學研究者の爲に多大の指導啓蒙すべきは勿論、地理、歴史專攻の學者及教育家諸君は、須らく此一大史論を備へざる可からず。

史學會 研究會

講演集

第三冊新刊 紙數貳百
定價金七拾五錢 郵稅金八錢

次目
歴史哲學の問題 文學博士 桑木 廉
國語史上の一疑問 文學博士 新岡 謙
古美里城出土の骨董説明 文學博士 田 銀
日本に傳へたる波斯史 文學博士 内 田 銀
馬場正直と其財政策 文學博士 藏 亨

この講演集は史誌に關する優秀卓抜なる論文を採録するものにして、同好の學者、眞學家の一般史學の研究に實するもの。されば一文一章皆これ千古不拔の大文章にして、史學に志す人は勿論一般教育者の好誦友なり。もとこれ京都帝國大學の博士諸大家が主筆となりて組織せられたる史學研究會の唯一機關にし、關西に於ける新界の消息を發表せるもの、請ふ幸に愛讀を賜はんことを。

帝史 國學 大會 學編

史學會論叢

好學の士千金を擲つし得易からざりし史學雜誌中に於て、論説、考證、解題、雜論等尙も史界の珍とすべきものは、悉く之を收録し、適當の順序に排列し、以て歴然たる一大冊となし、各史界の泰斗が古今に通じ東西に渉り、政治、法制、文學、風俗等の諸方面に關してなせる研究の結果なり、咬々響の如きあり、網燒花の如きあり、妍麗月の如きあり、行けどもは、いかに史林に奥深く分け入り、んとするの士が道のしべと頼むものは、この論叢を指して他にあらざるべし。謹んで大方博雅の諸君子に告ぐ。

第一輯 本輯紙數第六百餘頁
○實價金壹圓拾錢
○古地圖一葉、挿畫數十個入
○小包料金拾貳錢

東京帝國大學御藏版 文學博士 坪井九馬三先生校訂
日下 寬先生校訂

史叢書

和裝全五冊

木版和紙刷四百廿丁
實價三圓二十錢 送料拾貳錢

- 一 鶴岡社務記録
- 二 正慶亂離誌
- 三 洞院公定日記
- 四 玉英記抄
- 五 伺事記録
- 六 結番日記
- 七 親孝日記
- 八 五興福寺年代記

文藝學博士 星野恆先稿

國史讀本

上卷 自天孫降臨 至清盛義舉
中卷 自石橋山戰 至嚴島戰
下卷 自桶狭間戰 至將軍還政

本書は從來の日本正史と異なり、正史、實錄、文書等の要點を採録し、又は全録し、其體裁を立て、圖説、一編の國史を成せるに、其本文を併讀せしめて、正史に對する新事實を成せるに、其本文を併讀せしめて、正史に對する同程度の諸學校參考用として、最も適切な新案なる頁書なり。

▲定價
上卷金壹圓拾錢 ▲小包料各
中卷金壹圓拾錢 ▲小包料各
下卷金壹圓拾錢 ▲小包料各

東京富山房發行

文學博士 內田銀藏 著

日本近世史

第一卷上冊ノ一(再版) 以下起稿中 定價金四拾五錢
本書は、日本近世の時期即ち徳川時代の初より、其中世に至る迄の間の、我國の發達の歴史を最も注意すべき重大なる史的事實を選び、明瞭に之を論述したるものにして、その成る所は、單に政治上の出来事のみならず、經濟の進歩、外交の沿革、文教の興隆、學術の進歩及國民氣風の變遷等に於ける、民衆の生活、從來普通の歴史家の多く等閑に附したる方面に關して特に意を用ひ、詳密なる論究を述べたるものなり。

文學博士 原勝郎 著

日本中世史

第一卷前編 武家勃興時代 全一冊(再版) 定價金六拾五錢
原博士の心血を凝りて根本史料の缺如せる中世期を有形無形内外の各方面より解剖してその真相を闡明せらるる所謂武士道の根源や所謂大和各方の萌芽、その他の時代に於ける大事業の編纂は皆歴々として指掌の程にあり、行文亦雄健學者と經世家とに論なく荷も思慮ある日本國民の必ず精讀を要すべからざる大著述なり。

陸軍教授 檜山銳生 著

註釋日本歴史

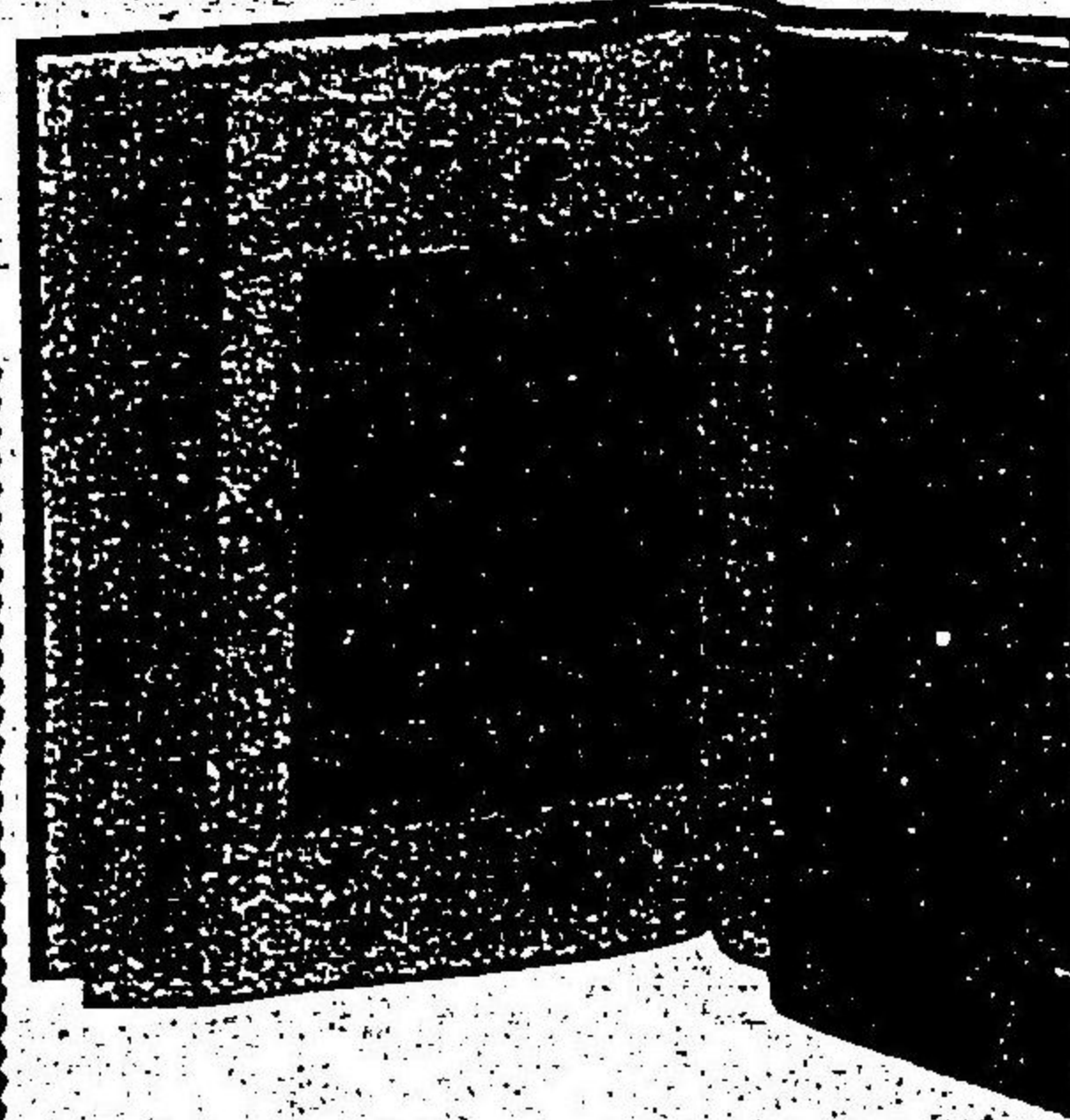
上冊 菊版總クローヌ 七百頁・定價一圓五十錢・小包十二錢

一部の書にて歴史汎論、研究書の乘、考古學、日本史本論等の各論を録したるものありや
一部の書に政治、風俗、外交、教育、宗教、法制、美術等の各特別史を録したるものありや
本文の次に本文中難解の名稱に解釋を下し人物に略傳を載せ、地名に古今の對照をなし、事實に考證を加へたる書ありや
以上列記 諸件を具備したるものは 萩野博士が稱 中小學教員の好參考書と云へるも 溢美
本書が教授上研究上如何に必要あるかは讀者より著者及書店へ向けて讀者下巻の出版を催促せらるゝに依て知るべし。

東京富山房發行

文學博士 瀨川秀雄 先生著

杉谷代水先生補譯 希臘神話 全一冊紙數四百三十三頁挿入書 定價壹圓五十錢・郵稅二錢



好評嘖々六版發行

本書發行以來好評籍甚二句ならずして三版又四版を重ね出版界異例の盛況を以て今や第六版を發行するに至れり。希臘神話は泰西文藝の淵源にして後代の詩人藝術家とても大低一たびはこゝに遊べるなり。西洋古文學研鑽の枝折として讀むべく、新しき詩材として讀むべく、趣味高き童話としても讀むべきものは希臘神話也。

西洋通史

西洋史の翹楚、稀有の名著として絶大の好評を博し、今や訂正第十四版發行

洋裝菊判八百頁 沿革地圖十八枚 定價金貳圓卅錢 送料金拾六錢

エトD-28

行發房山富京東

授教校學大軍陸兼授教院習學
著生先雄秀川瀬 士博學文

西 洋 全 史



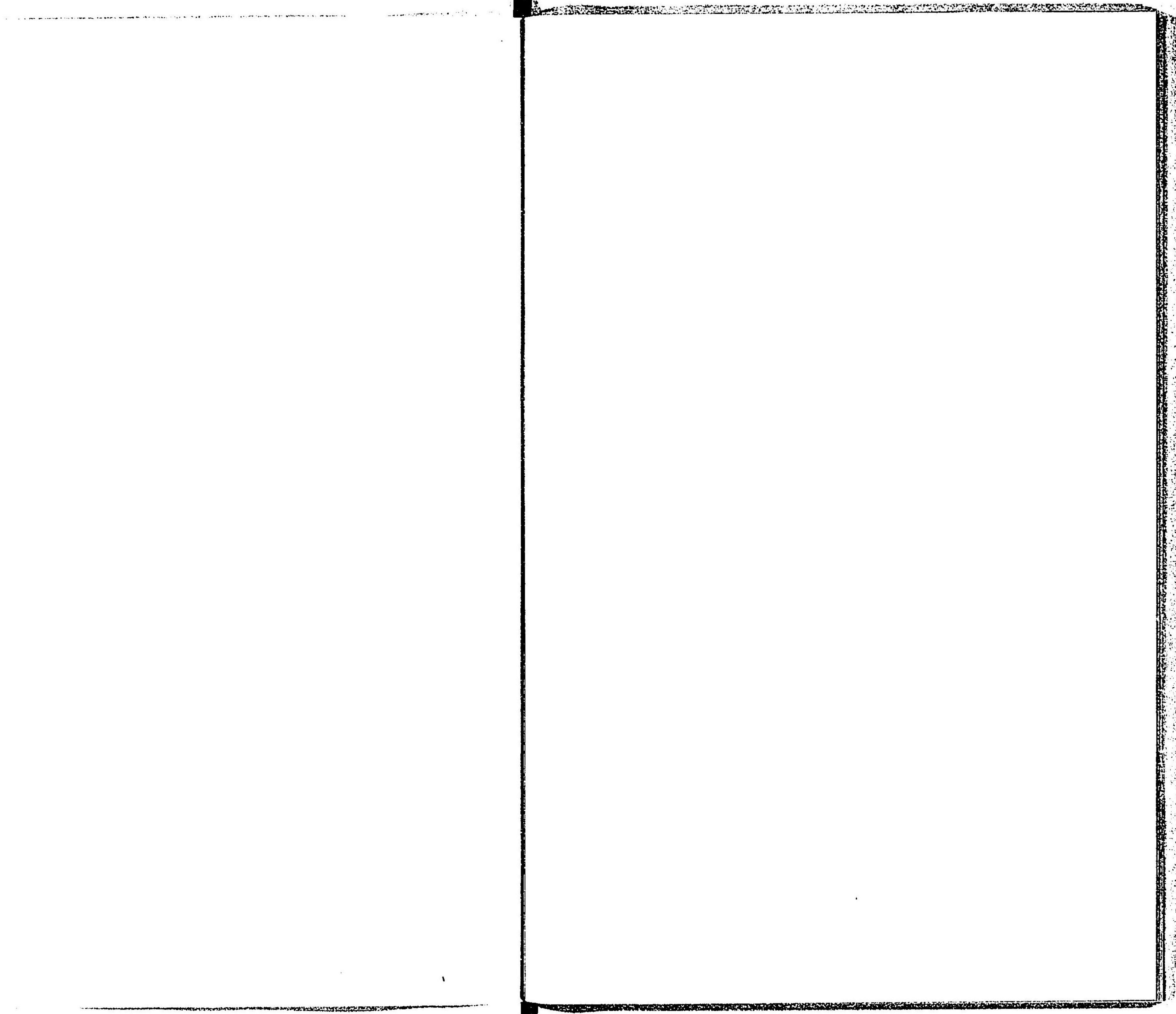
繪千
百卷全
に溢れ
精絶
巧美人
目を眩す

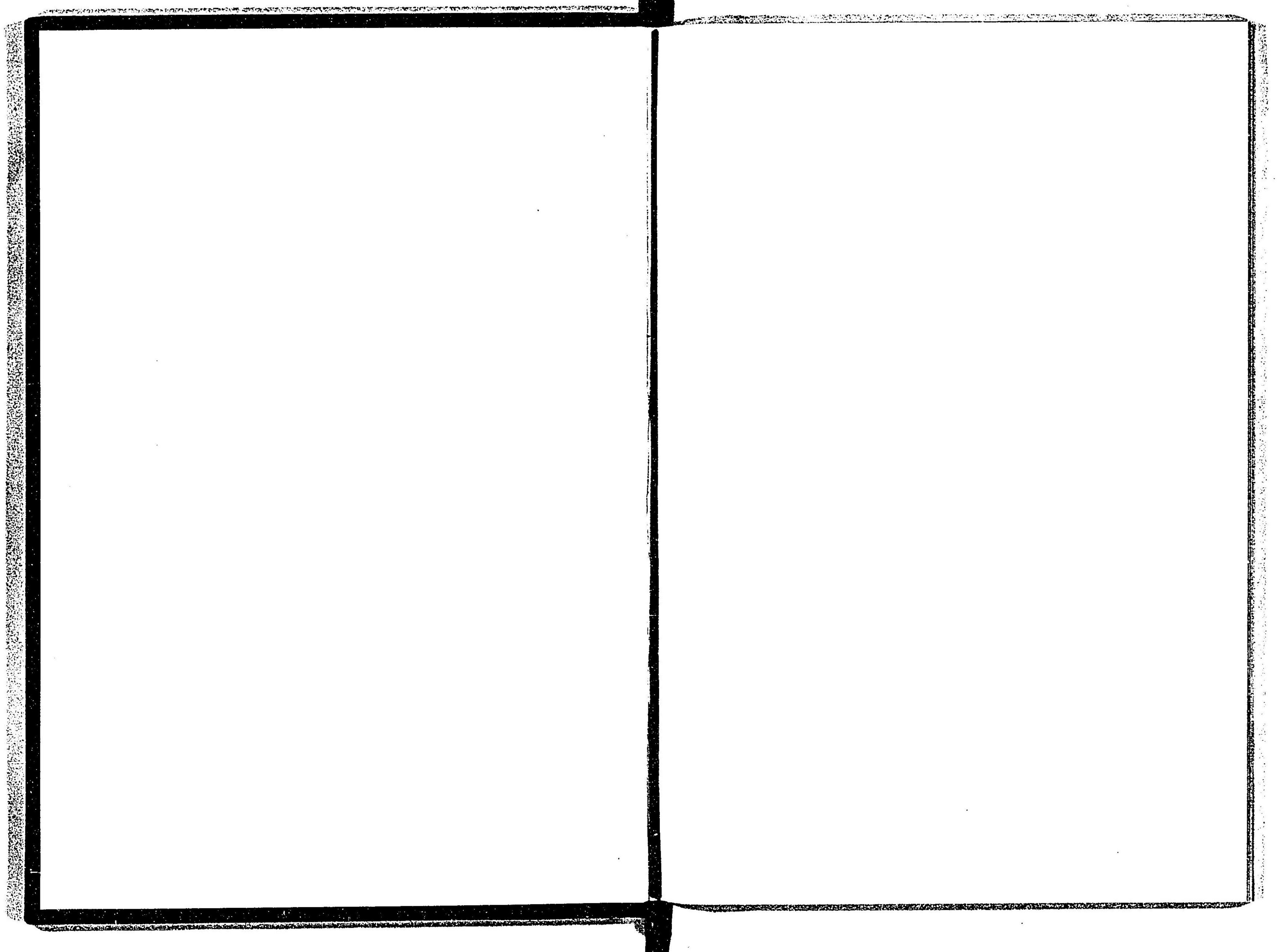
地變二二石色明
圖百十圖
鮮着

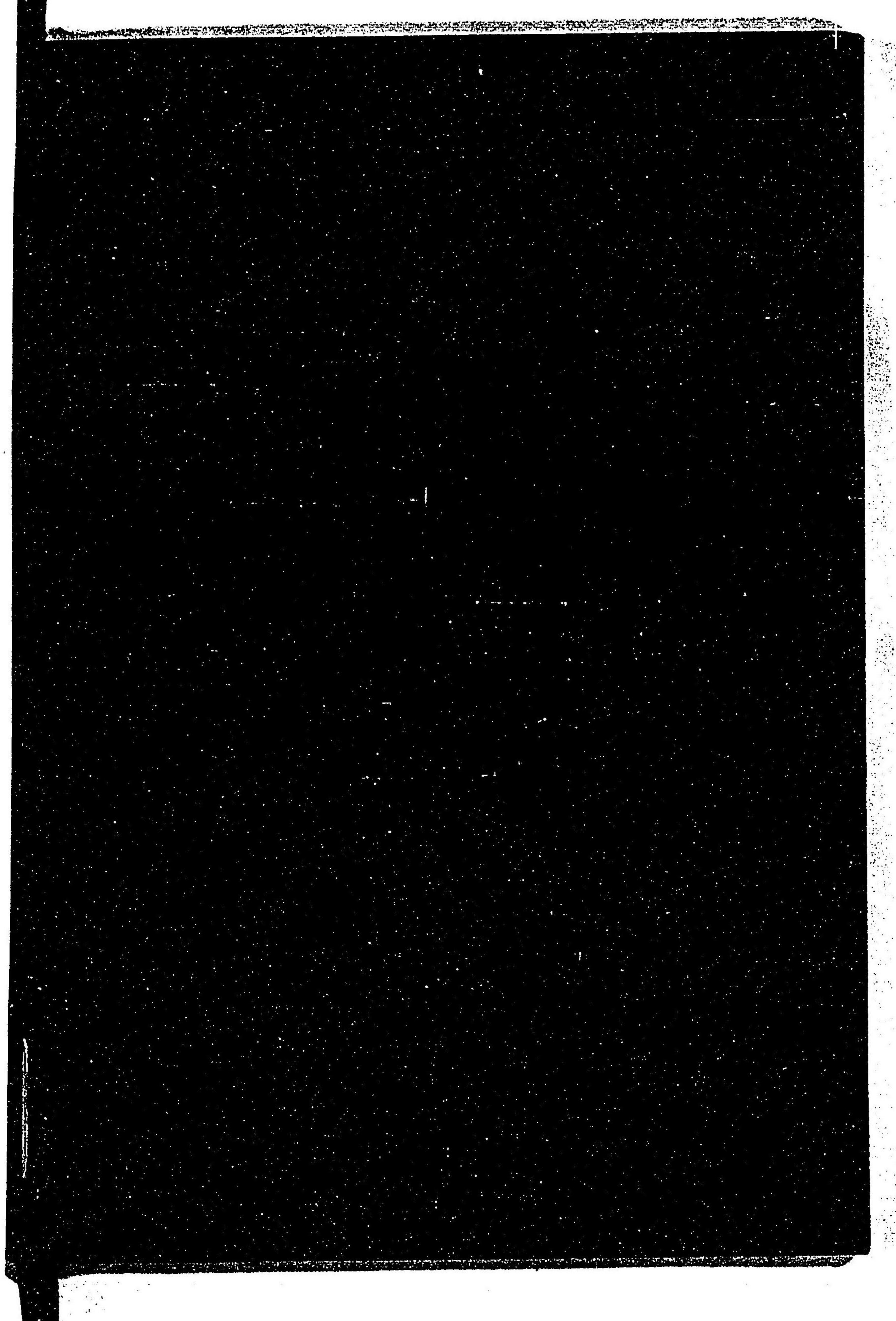
空前の西洋大歴史!!!

(定價拾貳圓)

菊判背革製本全三冊紙數約二千四百頁
及版凸 枚廿ブイタロコ 枚六版色二 枚七版色三
個餘百六 トツカ 枚五圖色着版石 枚二廿版異寫







334
3

002033-000-7

334-3

維新史八講

吉田 東伍/著

M43

ACB-5207



